

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	保険医療課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	45.人生の段階に応じた健康診査や検診の実施		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
○特定健康診査 【日程】 令和元年5月1日～令和2年2月29日 【対象】 横原市国民健康保険に加入の40歳以上の方 【場所】 県内実施医療機関 【内容】 診察・問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図検査			
事業の成果			
○令和元年度 特定健康診査受診率 31.6%			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
特定健康診査の受診率について、30%は達しているが第3期特定健康診査等実施計画における目標値に達していない。今後も受診率向上に向けた取り組みが大切である。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
特定健康診査は、医療機関での個別健診であり、夜間や土曜日等の受診が可能であることから、受診環境において性差はないと考える。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も受診勧奨など受診率向上に向けた取り組みを推進していく。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	46.健康手帳の普及		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
○健康手帳の発行 【日程】令和元年4月1日～令和2年3月31日 【対象】40歳以上の男女 【発行場所】横原市保健福祉センター（郵送可）、地域健康相談時等 【内容】健康診査・各種がん検診・結核検診・歯周疾患検診・骨密度測定・乳がん自己検診法・予防接種・肝炎ウイルス検査・特定保健指導等の記録、医療と薬・健康相談・血圧等の記録、生活習慣病予防の基礎知識、横原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報などの掲載			
事業の成果			
健康手帳を活用することで、健（検）診の結果を経年的に記録し、また、健康に関する自身の状態を記録することができ、健康管理に役立っていると考ええる。また、健康等の様々な情報や横原市の福祉・医療保険・介護保険制度の情報も掲載しており、正しい知識や情報を入手できる媒体の一つになっていると思われる。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほど遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$		100
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
健康手帳の交付のしやすさについて、性差はないと考えるため			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
特になし			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
より簡便に健康手帳を所持することができるように、健康手帳の様式を市ホームページに掲載し、健康手帳の更なる活用を図る。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	47.健康づくりについての各種教室の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
健康づくりと要介護状態への移行を防止することを目的として、口腔機能、栄養、運動等に係る様々な教室や地域でのサロン等を実施している。			
事業の成果			
予防事業参加者：延人数 23,444人			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) = 5 × 12 = 60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
交通の利便性や教室の内容等、毎年工夫を凝らしている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
事業への参加者は女性が多く、男性の参加者は少ない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も健康寿命の延伸と要介護状態への移行を防止することを視野において、男女の別なく参加できる事業を検討していく。			

令和元年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	47.健康づくりについての各種教室の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
○リフレッシュ体操くらぶ 【日程】令和元年4月～令和2年3月（1回/月実施） 【対象】20歳以上の市民 【場所】権原市保健福祉センター 【内容】運動のきっかけづくりを目的とし、運動ミニ講座、ストレッチやリズム体操などを実施。 ○今日からはじめるウォーキング講座 【日程】5月・9月に1回ずつ実施（3月予定分は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） 【対象】20歳以上の市民 【場所】権原市保健福祉センター及びシルクの杜 【内容】運動習慣定着に向け、ウォーキングの基礎についての講習と実技（周辺ウォーキング実施）。			
事業の成果			
教室に参加された方は、健康についての知識や情報を得ながら、生活習慣の意識や行動の改善に繋がられている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{100}$	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
リフレッシュ体操クラブについては、予約制でないため気軽に参加でき、運動機会と健康づくりに関する知識を得る機会の提供に繋がっている。 今日からはじめるウォーキング講座については、生活習慣病予防とウォーキング方法に関する知識を得る機会の提供、および運動に関するサービスの情報提供を行うことで教室終了後の運動習慣定着に繋がるようにしている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
平日の昼間の教室であるためか、女性の参加が多く男性が少ない現状である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
保健福祉センターだけでなく、地区公民館等、どの地域でも、男女ともに参加しやすい施設での教室開催や、自分で運動に関する知識習得ができるよう情報提供に努めていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	保険医療課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	47.健康づくりについての各種教室の開催		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
○ウォーキング教室 【日程】月1回（3月は中止）、土曜日または日曜日、祝日に2時間実施 【対象】橿原市国民健康保険加入者、市民で後期高齢者医療加入者、市民で全国健康保険協会加入者 【内容】ウォーキング指導			
事業の成果			
○1回あたりの平均参加人数78人 内訳：橿原市国民健康保険加入者43人、後期高齢者医療保険加入者30人			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
D・・・2	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
・参加人数は、80人前後で横ばい状態である。 ・土曜、日曜、祝日に開催していること、男女複数の講師にしていることより、年齢、性差なく参加しやすい体制にしている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
・女性の参加が多いが、男性の参加率も12.9%と一定割合の参加がみられる。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策より中止している。 ・歩き方の改善、運動習慣のきっかけづくりとなる教室であり、今後、啓発しすすめていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	1.身体とこころの健康に関する学習機会と情報の提供		
主な事業（NO）	48.性差医療の考え方に基いた相談の実施や心身の健康維持支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
○すこやかこども相談 【日程】平成31年4月～令和2年3月（2回/月、ただしコロナウイルス感染予防対策のため、3月の2回は中止） 【対象】妊婦、産婦、就学前までの乳幼児 【場所】橿原市保健福祉センター 【内容】保健師、管理栄養士、助産師、心理相談員による個別相談、身体計測 ○いきいきライフ相談 【日程】平成31年4月～令和2年3月（1回/月実施） 【対象】20歳以上の市民 【場所】橿原市保健福祉センター 【内容】健康診査などの結果、生活改善が必要な方に食事や運動など生活習慣改善について個別相談を実施。血圧測定・尿検査・身体計測・体脂肪測定を実施。 ○電話健康相談 【日程】年間を通して実施 【対象】市民 【内容】保健師、管理栄養士等が健康や食生活に関して電話にて相談を実施 ○地域健康相談 【対象】該当地区在住の市民（地区自治会等から要望により実施） 【内容】血圧測定・尿検査・個別相談を実施。			
事業の成果			
すこやかこども相談、電話相談では、妊産婦に対し個々の状況に応じた個別相談が実施できている。 いきいきライフ相談においては、健康診査の結果等をもとに個別相談を実施し、個人に応じた相談が実施できている。 健康診査を受診した医療機関では、診療中に相談しにくいという声も聞かれる時もあり、気軽に相談できる場となっていると考える。 電話相談においては、年間を通して勤務時間帯に対応しており、その時々の方々の市民の健康に関する相談ができています。 地域健康相談については、自治会からの希望があった場合実施しており、希望に対応して実施できている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
すこやかこども相談、電話相談においては、男女や年齢問わず利用者がおり、必要なタイミングで相談を受けることができています。 いきいきライフ相談においては、新規の相談者に対して健康相談の実施のPRを広く行っていく必要があると考える。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
相談日は平日のみになっており仕事をもつ方には活用しにくい。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男女問わず、誰でも気軽に健康相談ができる場として継続していく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	49.母性保護に関する施策の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
・妊娠判定受診料の助成（生活保護世帯・市民税非課税世帯） ・妊娠届出時に保健師又は助産師の面接 ・妊娠5か月時、産後1か月時の全件状況把握と保健指導 ・妊婦健康診査の補助券発行（健診14回分と歯科健診1回分） ・妊産婦訪問の実施			
事業の成果			
妊娠届出時には保健師・助産師などの専門職の面談を行い、必要な保健指導を実施できている。また、低所得者に対し、妊娠判定受診料の助成を行うことや、妊婦健康診査の補助券を発行することで、未受診妊婦の防止につながっている。さらに、保健師、助産師等による妊産婦訪問や妊娠5か月時、産後1か月時の全件状況把握と保健指導により、継続した支援を実施できている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
			100
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
産前産後の継続支援により、母体保護につながっている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
なし			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も妊娠期からすべての妊産婦に丁寧に関わり、妊娠・出産期における健康支援を継続する。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	50.女性特有のがん検診の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A	男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考
B	男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
○がん検診（子宮頸・乳） 【日程】令和元年5月1日～令和2年2月29日 【対象】子宮頸（20歳以上の女性、2年に1回）、乳（40歳以上の女性、2年に1回） 【内容】橿原市各種がん検診実施要領に基づいたがん検診 【場所】市内実施医療機関及び県内実施医療機関 ○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（無料クーポン券の配布） 【日程】令和元年6月1日～令和2年2月29日 【内容】特定の年齢の対象の方に、子宮頸がん・乳がんを無料で受診できる無料クーポン券と受診勧奨のための検診手帳を郵送。			
事業の成果			
○検診については、毎年4月下旬に検診の対象者全員に、「がん検診受診券」を送付している。対象者全員に受診券（ハガキ）を送付、また特定年齢への無料クーポン券配布により、受診勧奨に繋がっていると考える。今後も、多くの人が健（検）診の大切さを知り、定期的な検診の機会を利用できるようにする啓発と受診率向上に努める必要がある。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
		75	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
がん検診の受診率に関しては、国が目標としている受診率は達成できていない現状である。今後更なる受診率向上に向けた取り組みが必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
女性特有のがんについての検診は国の指針に基づいた方法で実施しており、また医療機関での個別受診であり、夜間・土曜等の受診が可能であることから、女性が受けやすい環境整備も行っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も受診率向上も図るため、受診容易性の向上を図っていく。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	51.性に関する教育の充実		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
学習指導要領に基づき、小学校4年生から中学校にかけて、保健の時間において教科書を用いて性教育を行う。 絆プロジェクトの中で命の授業として医師や助産師を講師に迎え、命の大切さや人の誕生についてのすばらしさを学ぶ。 性感染症などについても学習し自分の体を大切にしていけることを学ぶ。			
事業の成果			
各学校において、保健の授業を実施 絆プロジェクト実施校 小学校 15校 中学校 6校 いのちの授業 小学校 16校 中学校 6校			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほど遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
・学校における保健の授業や「性」や「生」の教育が出前授業等で行われ、噂やネット上に溢れる誤った情報に流されないための正しい知識を得たり、命の大切さや人の誕生についてのすばらしさを学ぶよい機会となっている。 ・各校園の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各校園の実態に合わせての取組となるため、統一された内容の学習とはなりにくい。今後も様々な機会を捉えて人権意識の向上を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
・まずは、性に関する正しい知識について教育していき、「性」や「生」の意味するところ、性別の意味するところの違いを考え、その上で人権的な問題につなげていく。 ・今後も教職員を対象とした研修会を充実させていきたい。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	51.性に関する教育の充実		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づき、各校園所において年齢に応じ「いのちの大切さ」や「性の多様性」について学習を推進するように指導した。 橿原市人権教育研究会ジェンダーフリー専門委員会において、教職員の研修を深められるようサポートした。			
事業の成果			
各校園所においては、学校や児童・生徒の実態に応じて取組を行い研修会を開くなどして職員の研修を深めた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
		60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各校園所において、学校や児童・生徒の実態に応じての取り組みになるため、すべての子どもたちが同じ内容のスキルを身につけていることにはならない。また、計画以外の人権課題に力を注がなければならない場合など、計画通りに進まないケースもみられた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各校園所の実態に合わせて取り組むため、統一された内容の学習を行うことは難しい。今後も様々な機会をとらえて人権意識の向上を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も教職員を対象とした研修を充実させていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	51.性に関する教育の充実		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
「男女共同参画広場(ゆめおーく)パネル展」を実施した。 【日程】①令和元年6月1日(土)～30日(日) ②令和元年11月1日(金)～30日(土) 【場所】かしはらナビプラザ 4階 男女共同参画広場 【内容】①「男だから」「女だから」という理由で仕事や進路をきめないで。 ②ジェンダー意識と隠れたカリキュラム			
事業の成果			
かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場でパネル展示でジェンダーについての啓発を深めた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	48
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
前年度は性的マイノリティへの理解を深めるための啓発を実施したが、令和元年度においては、パネル展示でジェンダー意識の一部に触れたのみにとどまった。今後は性の多様性を正しく理解する学習機会を提供する必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
性の多様性について正しい知識や情報を得、認識を深めるために、今後もどのような施策を実施していくか検討していく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
講座や多くの媒体を使用し、多様な性のあり方や性的マイノリティへの理解を深めるための啓発を推進していく。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	7.生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進		
具体的施策	2.生涯を通じての心身の健康づくり支援		
主な事業（NO）	52.健康を脅かす問題についての学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
・絆プロジェクトの中で命の授業として医師や助産師を講師に迎え、命の大切さや人の誕生、人工中絶や性感染症等の恐ろしさ等について講演を行う。 小学校、中学校の保健体育の中で、薬物乱用や喫煙・飲酒、感染症、生活習慣病等の健康な生活に及ぼす影響について授業を行い、将来の健康的な生活を送るための正しい知識を身につけさせる。			
事業の成果			
・小中学校の保健体育の授業で、噂やネット上に溢れる誤った情報に流されないための正しい知識を得るとともに与えられた自分の命について考えるよい機会となった。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 事業の達成度 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
・成果については、個々に委ねられるとともに家庭環境も大きく影響されるものであるが、正しい知識を身につけさせるということを学校の授業等の中でしっかり教育できていると考える。 ・思春期の子供達に向けて、身体とこころの健康づくりについて、学ぶ機会や情報提供の仕方等を検討しながら実施していく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
・家庭環境によって大きく影響される事項であり、学校教育でできることに限界を感じる。 ・家庭と学校教育における双方において、命の大切さや男女が互いの性を理解・尊重する重要性について学ぶ場を継続的に提供していく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
・上記により成果等は定かでないが、学習指導要領に基づき地道に教育的観点に沿って進めていく。 ・引き続き啓発をおこなっていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	1.DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進		
主な事業（NO）	53.DV施策に関する基本方針及び行動計画に沿った対策の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
基本方針である『橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画』（第2次）に沿った自分らしく輝かしはらプラン冊子【P61～P72】の行動計画を全庁的に実施していく。			
事業の成果			
「橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策の実施に関する基本計画（第2次）」を策定し、DV根絶に向けて、被害者の立場に立った切れ目のない支援を実施。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 事業の達成度 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・ 5 D・・・ 5	事業の総合評価算定式 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
①「暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及」②「子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進」 ③「安心して相談できる体制の充実」④「DV被害者の安全確保と一時保護支援」⑤「DV被害者の自立に向けた支援」 ⑥「DV被害者の子どもに対する支援」の基本方針の施策項目を推進するための具体的計画を実施。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（第2次）』の 具体的施策を常に考慮していく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
市民に最も身近な行政機関として、DVのない、安心して暮らせるまちの実現を目指し、『橿原市配偶者からの暴力の防止 及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画』（第2次）に沿って、施策を推進していく。			

令和元年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
【参画ネットならとの共催事業】こころのケア講座～わたしを大切にするために～6回講座 【場所】大和信用金庫八木支店3階会議室2 【講師】レジリエンス ファミリーテーター養成研修終了 参画ネットならメンバー 【内容】DVやハラスメント、人間関係のストレスで傷ついた女性たちに安心な場所でありよい関係性を築くヒントを見つける。 【日時】①令和元年9月6日(金)②令和元年9月18日(水)③令和元年10月4日(金)④令和元年10月16日(水)⑤令和元年11月8日(金)⑥令和元年11月20日(水)10:00～12:00 【参加人数】のべ24名			
事業の成果			
①DV・トラウマを理解する②加害者とは③パートナーシップ④境界線⑤育った環境・子どもへの暴力の影響⑥自尊心という6回講座を開催、女性相談の1/4はDVであるが当事者もDVに気づいていない現状がある。このことから、女性に対する暴力についての正しい認識や自分の傷つきをケアする方法を知ってもらう講座とすることができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
対象者は「何かの傷つきを抱えている方、そのご家族の方」で参加者は少人数であったが、自分の意見をたくさん述べられて積極的な雰囲気、勉強になったとの感想があり、女性に対する暴力についての正しい認識や傷つきをケアする方法を知ってもらえる講座となった。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
多様な媒体を通じて広報・啓発活動に努める必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
女性に対する暴力についての正しい認識や対処法の普及、いかなる暴力も許さないという意識の醸成を図るとともに、多様な媒体を通じて広報・啓発活動に努めます。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
広報やホームページによる周知の他、児童虐待に関する出前講座の中で、こどもがDVを目撃することが心理的虐待にあたることを周知している。			
事業の成果			
広報やホームページによる周知の他、出前講座において、DVの防止が心理的虐待にあたることを出前講座の内容の一部として、講義している。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
		75	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
広報やホームページにより周知を行い、出前講座の際には、DVの防止が心理的虐待にあたることを周知している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
完全に周知されているとは言い難く、広報やホームページ等によりさらに周知していく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
広報やホームページ等によりDVの防止が心理的虐待にあたることを周知していく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり			
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
男女共同参画の視点反映度		B	備 考	*重点施策
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。				
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容				
地域住民に地域包括ケアシステムや高齢者虐待防止への理解を深めてもらうため、橿原市社会福祉協議会と「かしはら街の介護相談室」が連携して「お役立ちいきいき講座」を実施している。				
事業の成果				
令和元年度実績 「お役立ちいきいき講座」 テーマ：高齢者虐待防止の周知・啓発 2回開催、参加人数 56名				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上	B	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式		事業の総合評価		
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
地域に密着した形で開催し、新たな参加者が得られるように努めている。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
より幅広い住民に参加が得られるように、開催場所や開催方法、対象者を検討する必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
高齢者虐待防止のため継続していくが、新型コロナウイルス感染症流行により開催が不透明であるため、あわせて広報による啓発などを積極的に進めていく。				

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
障がいに対する理解促進や啓発の事業を行っている。 ・障がい者ふれあいデーの開催 参加者 121名 ・障がい者作品展の実施 来訪者 654名 ・精神保健福祉普及啓発事業の実施 来訪者 500名			
事業の成果			
各啓発事業の中で、暴力を許さない意識の前段として、社会的弱者である障がい者に対する理解の促進を図っている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 事業の達成度 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・ 5 D・・・ 5	事業の総合評価算定式 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各事業について、概ね盛況ではあるといえるが、さらなる創意工夫により、参加者の増加や理解促進を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
事業が障がい者全般への理解をテーマとしているため、暴力を許さない環境、意識の高揚に特化したものにはなっていない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
社会的弱者である障がい者等に対する暴力について、事業内容を工夫しながら、さらに啓発を図る。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実		
男女共同参画の視点反映度		B	備考 *重点施策
A	男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		
B	男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。		
C	男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。		
事業の内容			
自分の思いを伝えながらお互いを分かち合える仲間づくりを進め、暴力ではなく、言葉で伝えようとする意識が持てるよう、保育・教育を推進した。			
事業の成果			
保育所での生活や遊びを通して、暴力によらず言葉で伝えることを繰り返し啓発している。保育所における子どもたちの様子を保護者にも伝えつつ、暴力によらない問題解決能力を身につけられるような保育・教育を推進している。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = $\frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{100}$ $= \frac{5 \times 20}{100} = 10$	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各保育所において日々の保育の中で機会をとらえて取り組んでいく中で、自分の思いを言葉や身振りで伝えようとしたり、友だちの思いを知ろうとする姿が出てきている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
幼少期では男女差がそれほど大きくないことから、子ども一人ひとりに対し、気持ちを伝える際には暴力ではなく言葉でコミュニケーションをとることが大事だということを伝えているが、まだ手が出してしまう子もいるので、引き続き取り組んでいく必要があると考えている。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
幼少期から一人ひとりを大切にする事を伝えていくことを基本とし、今後も暴力によらない問題解決能力を身につける保育・教育の推進に努める。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり			
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
男女共同参画の視点反映度				
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備考	*重点施策	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容				
「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検」の実施やその後のフォローアップ調査の実施 「DV、ストーカー、児童虐待被害者を対象とした法律相談制度」等の実施や通知を通して 啓発に努めた。				
事業の成果				
暴力による被害・被害への理解深め、教育現場での感度を高めた。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上	B	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式		事業の総合評価		
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
成果については、個々に委ねられるとともに家庭環境にも大きく影響されるものであるが、正しい知識に基づいた視点を持つことが大切だと考える。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
家庭環境によって大きく影響される事項であり、学校教育でできることに限界を感じる。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
上記により成果等は定かではないが、意識を変えることが大切であり、引き続き啓発を続ける。				

令和元年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり			
具体的施策	2.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
主な事業（NO）	54.暴力を許さない意識を醸成するための広報・啓発の充実			
男女共同参画の視点反映度				
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容				
「檀原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所の「人権教育推進計画」を作成し、人権教育の推進を図るように指導する。また、市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。				
事業の成果				
「檀原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて、各校園所では人権に関わる様々な活動や学習が行われ、人権意識の向上が図られた。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上	B	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式		事業の総合評価		
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$		60
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
各校園所の実態にあわせた取組になるため、統一された内容とはなりにくい。また、他に取組まなければならない人権課題がでてきた場合など、計画通りに取り組めないケースもみられた。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
今後も様々な機会をとらえて人権意識の向上を図っていく必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
今後も教職員を対象とした研修を充実させ人権意識の高揚を図る。				

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	3.相談窓口の充実・連携		
主な事業（NO）	55.相談窓口の周知		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
・市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口の周知を行った。 ・「デートDV防止学校出前講座」実施校の全生徒に対し、「DV防止啓発リーフレット」を配布し、DV被害者への相談機関等の周知を行った。			
事業の成果			
市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口・機関等の周知することができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口・機関の周知をすることができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
女性に対する暴力に関する相談窓口についての認識が低いことを踏まえ、これまで以上に周知に努め、未然防止の段階から保護・支援までの幅広い相談に応じられるよう充実させていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
市広報誌やリーフレット、市ホームページ等を通じて、女性に対する暴力に関する相談窓口の周知を図ります。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	3.相談窓口の充実・連携		
主な事業（NO）	56.相談マニュアルの作成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
「橿原市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画」をもとに、 庁内関係課が連携し、DV被害者からの相談に適切に対応できるよう「DV庁内対応マニュアル」を作成、 全庁的な相談体制の充実を図った。			
事業の成果			
「DV庁内対応マニュアル」を全庁的に周知することで、全職員がDV被害者からの相談に対応できるよう、 相談体制の充実を図った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$		75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談に適切に対応できるよう、関係各課と連携し、相談体制の充実を図っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
相談にあたる者の人権に関する意識や女性に対する暴力についての知識を高めるとともに、関係各課や警察等との連携が必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
すべての窓口で同一の対応ができるよう、女性に対する暴力についての相談対応マニュアルを作成し、共有化を図る。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	関係各課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	3.相談窓口の充実・連携		
主な事業（NO）	57.関係機関との連携強化		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
市民にとっては身近な相談窓口に駆け込むことが多いことから、どの窓口で相談があった場合でも同様の対応が出来るよう、相談にあたる者の人権に関する意識や女性に対する暴力についての知識を高めるとともに、関係各課や警察等との連携強化を図る。			
事業の成果			
DV被害者からの相談に適切に対応できるよう、関係課共有の対応マニュアルを作成し、実際に相談の場合においては、各課と連携のうえ対応にあたっている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談者は、配偶者等からの暴力、住居問題、経済的困窮など、様々な問題を複合的に抱えている場合が多く、必要な情報提供や関係機関との調整を図った。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
引き続き関係各課や警察等との連携強化を図り、未然防止の段階から保護・支援までの幅広い相談に応じられるよう充実していく。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
多様な女性に対する暴力に対応するため、庁内各課はもとより、警察、奈良中央こども家庭相談センター、病院等との連携を図ります。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	生活交通課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	4.女性や子どもにとって安全な環境づくり		
主な事業（NO）	58.女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
自治会に対する防犯灯補助事業を実施することにより、市内の生活道路における夜間視環境の改善を促進し、歩行者の安心感の確保、生活道路の機能向上等を図る。また、自動車に青色回転灯を装備してパトロールを行なう自主防犯団体等の結成・活動を支援するための交付金を交付すること等により、自主防犯団体の活動を活性化し、地域防犯力の向上を目指す。防犯セミナーを開催し、日常生活における防犯意識の向上を図る。			
事業の成果			
●【防犯灯設置補助申請】 申請件数は41件、補助対象灯数は73灯（新設54灯、再設19灯）、補助金額は1,338,545円（新設1,114,545円、再設224,000円） ●【町境界防犯灯設置業務】 町境界防犯灯（西新堂町、観音寺・一町）14灯 367,631円 ●【防犯セミナー】 11/15『見直しませんか！住まいの防犯対策～あなたの家は大丈夫？～』場所：横原市役所分庁舎4Fコンベンションルーム 講師：Panasonicホームライフソリューションズ社 参加者：19名 内容：防犯は保険と同様に備えるものとして、危機管理として防犯意識、レベルの高い家にする事で空き巣の嫌う家を目指す。 ●【防犯カメラの設置】 リース期間：令和2年1月1日～令和6年12月31日 4,894,560円 敷傍駅、敷傍御陵前駅、横原神宮前駅、横原神宮西口駅、坊城駅 計8台 ・公共性の高さ及び通勤・通学経路に鉄道を利用する市民が多いこと ・駅から派生し凶悪犯罪へと繋がる可能性の未然抑止（窃盗、つきまとい、誘拐、認知症による高齢者の行方不明） ●【防犯啓発】 ・市内各駐輪場における防犯啓発のぼり旗の掲示 ・防犯啓発グッズの配布（敬老会）			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
		60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
防犯灯設置補助事業及び防犯カメラ設置事業は、夜間の生活道路を利用する市民の安全の確保、道路利用における利便性の向上とともに、女性が被害者となる犯罪の抑止にもつながり、男女がともに安心して生活できる環境の整備に貢献したものと評価できる。一方、本市の犯罪率が高止まりする中、地域住民の体感治安を改善し、市民生活の安全を確保するためには、防犯環境整備によるハード面での施策に加えて、住民による自主防犯活動の支援などのソフト事業を充実させることで、犯罪に強いまちづくりを目指すことも重要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
「横原市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づく生活安全協議会の委員に占める女性の割合が低い。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
地域防犯活動をまちづくりと組み合わせることで、防犯まちづくりを通して地域の安全を高める。そのために、住民が当事者意識を持ち、地域ぐるみで防犯活動を推進するための人材育成支援が必要である。男性、女性、子どもや高齢者など、多様な人材が防犯まちづくりの担い手となるような取り組みを模索していく。 今後もハード面において、男女ともに安心して生活できる環境を整備するため、自治会による要望を基軸として防犯灯設置補助事業を実施していき、またソフト面は防犯意識、防犯力の向上を目指し防犯セミナーを開催していく。			

令和元年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	4.女性や子どもにとって安全な環境づくり		
主な事業（NO）	58.女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
●男女共同参画講座「武道を応用し、すぐに使える身の守り方講座」 【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場 【講師】中室 健さん（ミズノ・スポーツ・サービス㈱レッスン講師） 【内容】武道を応用し、とっさの時その場から安全に逃げることを最優先とした自己防衛の方法を学ぶ 【日時】令和元年11月17日（日）10:00～12:00 【参加人数】14名			
事業の成果			
固定的な役割分担意識が根強く残っている社会の中で、弱い立場の者が暴力の被害者になる事件が多発している、今回の講座で、実践的で身の回りにあるもので、身を守るテクニックや咄嗟の時に俊敏性を高めるトレーニングなどを用いて反撃ではなく、その場から安全に避難することを最優先とした自己防衛の方法を学べる機会となった。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
「大変参考になりました」「少しずつ実践に備えて考えていこうと思います」等のご意見があり、有意義な講座となりました。今後においても地域に密着した講座を開催し、新たな参加者が得られるよう努めていきます。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
女性や子どもにとって安全な環境づくりをしていくためには、関係課と連携し、暴力などの防止に焦点をあてた総合的な取組を進めていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
地域や関係機関等と連携し、地域の実情に応じた取組を進め、安全確保や意識啓発等、犯罪の取組を充実します。			

令和元年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	社会教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	4.女性や子どもにとって安全な環境づくり		
主な事業（NO）	58.女性や子ども等を犯罪から守る活動の推進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
・次世代を担う青少年が自他共にかけがえのない存在であることを認識し、社会の一員であることを自覚して進んで社会参加できるよう、PTA・子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウトなど地域の青少年育成団体の活動を支援し推進する。また、市内の各地区公民館を中心に11地区で子ども教室を開催している。年間10回以上、主に週末を利用して地域の大人たちが中心となって教室を運営し、地域の子どもの居場所づくりとして、男女問わず様々な体験・交流活動を実施している。			
事業の成果			
・事業開催数は団体により異なるが、社会活動を通じて女性や子どもたちが課題を見つけて、学び、考え、判断し課題解決できる能力を養っている。また子ども教室では、地域全体で子どもを育んで見守るという趣旨の中で、女性を含めた世代間交流の促進を図り、社会の犯罪から守る活動を実施している。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{100}$	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
・事業開催数は団体により異なるが、社会活動を通じて女性や子どもたちが課題を見つけて、学び、考え、判断し課題解決できる能力を養っている。また子ども教室では、地域全体で子どもを育んで見守るという趣旨の中で、女性を含めた世代間交流の促進を図り、社会の犯罪から守る活動を実施している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
・特になし。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
・様々な諸活動により、地域全体で女性や子どもたちを多様な犯罪から守ることを推進することによって、安心して暮らせる街づくりに繋げていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

基本目標		4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		担当課	産業振興課
施策の方向		8.あらゆる暴力を許さない環境づくり			
具体的施策		5.セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化			
主な事業(No)		59.事業所におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止啓発			
男女共同参画の視点反映度					
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		B	備考		
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。					
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。					
事業の内容					
企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識に関する情報提供を行った。					
事業の成果					
企業内人権教育推進協議会において、人権を中心とした研修を行い、働きやすい職場づくりを促した。 人権研修会(理事会後)5月22日(水)実施 12社参加 人権研修会(総会後)7月22日(月)実施 16社参加 人権研修会12月12日(木)実施 7社参加 事業所に対し、ホームページや啓発リーフレット等を通じて、男女平等意識の啓発活動を行った。					
事業の達成基準			達成度の目安		
A 十分達成している			9割以上	B	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る			6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する			3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する			2割以下		
*総合評価の算定式				事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60	
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)			
B・・・4	B・・・15				
C・・・3	C・・・12				
	D・・・5				
事業の総合評価に対する判断理由・コメント					
当協議会参加の事業所に対して人権研修などにより啓発を行った。また、法律や制度の情報を市広報や商工会議所会報等で提供した。					
男女共同参画の視点に立った事業の問題点					
情報提供や周知啓発に対し、事業者の理解度や対応などの成果が分かりにくい。					
男女共同参画の視点に立った事業の方向性					
ホームページや啓発リーフレット等による多くの媒体、研修会等による様々な機会を通じて、人権が尊重された働きやすい職場づくりを促していく。					

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	5.セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化		
主な事業（NO）	59.事業所におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止啓発		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
「男女共同参画啓発パネル展」 【日程】 令和元年6月1日(土)～30日(日) 【場所】 橿原市役所分庁舎1階屋内交流スペース 【内容】 DV・セクハラ・ストーカー等に関する啓発展示等			
事業の成果			
パネル展を通じて、DV・セクハラ・ストーカー等に関する周知を行ったが、事業所や地域活動、教育の場等、様々な場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、引き続き啓発、取組を進めていかなければならない。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	C
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	48
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
セクシュアル・ハラスメントに対する認識は深まっているが、引き続き周知をはかっていく。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
事業所や地域活動、教育の場等、様々な場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けて、継続的に啓発、取組を進める必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
事業所が効果的な対策に積極的に取り組めるよう、学習機会の提供を行います。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	5.セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化		
主な事業（NO）	60.学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
校長会等において、定期的にセクシュアル・ハラスメントに関する啓発及び注意喚起を行う。			
事業の成果			
平成26年10月、学校における児童生徒に不快感を与える教職員の性に関する言動を未然に防止することを目的に「橿原市スクール・セクハラ防止ガイドライン」を策定し、本ガイドラインの周知徹底を行うべく校長会等での啓発文書の配布、注意喚起を随時行っている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほど遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{100}$	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
- 各校園においては、実情に合わせて職員の啓発に取り組んでいる。 - スクールセクハラに関しては、ガイドラインを作成して改めて定義や具体例を示すことにより、教職員の意識改善を図った。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各校園所では研修などによる啓発をしていただいているが、今後も様々な機会を捉えて意識の向上を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も社会状況の変化も見ながら、必要十分な啓発に取り組む。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	8.あらゆる暴力を許さない環境づくり		
具体的施策	5.セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化		
主な事業（NO）	60.学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所の「人権教育推進計画」を作成し、人権教育の推進を図るよう指導する。また、市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図る。 校長会・園長会・教頭会などにおいて、セクシュアル・ハラスメント防止対策について取り上げる。			
事業の成果			
「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて各校園所の「人権教育推進計画」を作成し、人権教育の推進を図るよう指導する。また、市人権教育推進協議会をはじめ、関係機関・団体と協力して研修を行い、人権教育・啓発を推進し、人権意識の高揚を図った。 校長会・園長会・教頭会などにおいて、セクシュアル・ハラスメント防止対策について取り上げた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほど遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各校園所において、実情に合わせて職員への啓発に取り組んだ。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各校園所において啓発に取り組んだ結果、個々の教職員の意識がどれくらい高まっているかはわからない。今後も様々な機会をとらえながら人権意識の向上を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
教職員および管理職対象の研修等をさらに充実させていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	61.困難な状況にある人々についての理解の促進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
『障がい福祉課』と共催 働く現場で輝く人たち～障がい者雇用の観点から～育つこと・生きること・働くことを考える 【日時】令和元年7月6日(土)10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場 【講師】黒木 均さん(Peach aviation側入事・総括本部 エンployーリレーション ほなやろ課 課長) 【内容】障がいを持つお子さんの、家庭内における学童期からの望ましい学びや気づきの必要性を学ぶ。 【参加人数】16名			
事業の成果			
障がい者を雇用する中でいかに活躍の機会を提供できるか、合理的配慮の考え方、特性を活かすことの大切さを尊重する等、この講座に参加して、障がい者雇用について学べる機会となった。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5 B・・・4 C・・・3	A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
仕事や学習、地域活動において、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが過ごしやすい社会を実現するために何が必要か考える機会となった。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等、様々な形態の家族が安心して暮らすことができるような啓発をしていくためには、関係課及び関係機関等と連携していかねばならない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
高齢者、障がい者、在住外国人、性的マイノリティの人等が安心して暮らせるよう、啓発活動や学習の機会の提供を図ります。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	61.困難な状況にある人々についての理解の促進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
生活困窮者自立相談支援窓口は、包括的な相談の窓口として、複合的な課題を抱える方々を広く対象に「断らない相談支援」を実施し、生活困窮者の状況に応じた包括的な支援を行うことにより、自立を促進することを理念としている。この理念に基づき、訪問等の方法による生活困窮者に係る状況把握や関係機関との連絡調整その他の援助を行う。			
事業の成果			
生活の困難を抱えていたり、虐待等を受けていたりする高齢者等を把握したときは、適宜関係機関等との連絡調整を行うほか、必要に応じて支援員による訪問等の方法による状況把握その他の援助を行っている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
生活困窮者自立支援制度においては、地域社会からの孤立も課題の一つであり、自立相談支援にあたっては、訪問等の方法による生活困窮者に係る状況把握や支援者との連絡調整も事業の一つとしている。相談者に対する援助、情報提供については概ね達成できている。また、相談が途絶えた者について、全員に対して支援員が見守り等を行うことは困難な状況である。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
生活困窮者自立支援法の改正により、庁外の者とも生活困窮者に係る情報共有を図るための組織づくりが可能となった。地域での見守り等のしくみを充実するには、地域社会に存在する社会的資源を活用した取組みが必要となる。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
横断的な支援が可能となるように、行政組織に限らず、地域社会に存在する生活困窮者の支援に関わる社会的資源との連携を進める。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	61.困難な状況にある人々についての理解の促進		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
小学校区「かしはら街の介護相談室」が主催で小学校区ごとに生活支援地域ケア会議を開催し、地域の課題について協議する。			
事業の成果			
小学校区ごとに生活支援地域ケア会議を年2回開催し、地域の見守り活動や居場所について、地域住民と関係機関がともに話し合い、情報共有を行っている。また、地域によっては、世代を超えた交流や居場所づくりの取組に結びついている。 令和元年度 実績：32回			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
			60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
定期的に地域住民が協議や情報共有を行う仕組みができています。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
より幅広い住民に会議に参加していただき、地域での取組の輪を広げていくことが望ましい。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
地域の特性を踏まえた会議の内容を充実させ、地域住民の理解を深めていく。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
高齢者、障がい者等の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら仕事・住居・生活支援に関する情報提供その他の援助を行う。			
事業の成果			
高齢者、障がい者等及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するほか、就労支援その他の援助を行っている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。また、求人情報の紹介や就労に関する助言・指導を行っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
就労にあたって一定の配慮が必要な者や高齢者が就労することのできる事業所が少ない。また、就労することができたとしても、定着することができずに早期離職する割合が高い。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
就労先となり得る事業所の調査・開拓を進めるほか、事業所に対して就労にあたっての配慮事項を伝えたり、本人に対する助言・指導を行ったりして職場への定着を支援する。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
就労に関する障がい福祉サービスの提供を行っている。 ○就労移行支援 定められた期間、事業所における作業や、企業における実習、適性にあった職場探しや就労後の職場定着のための支援等、就労・定着のために必要な訓練、指導等のサービスの提供。 ○就労継続支援（A型） 一般就労に向け必要な知識や能力の向上のために、必要な指導や訓練等のサービスを提供。 ○就労継続支援（B型） 雇用契約は締結しないで、就労の機会や生産活動の場、就労への移行に向けた支援等のサービスを提供。			
事業の成果			
サービス利用件数 就労移行支援 379件 就労継続支援（A型） 1,655件 就労継続支援（B型） 2,122件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
就労に関する障がい福祉サービスの利用により、一般就労への移行につなげている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
一般就労への移行者数を増やすためには、ハローワーク等の関係機関との連携をさらに緊密に図る必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
関係機関と協力しつつ情報の共有に努めるとともに、相談支援体制の強化に努める。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
高齢者の住居・生活支援に関する情報や相談窓口の周知を図る。相談対応については、包括的支援事業（橿原市社会福祉協議会に委託）として体制を整えている。			
事業の成果			
令和元年度 総合相談の状況 ・地域包括支援センター実施：延べ 4,025件 ・かしはら街の介護相談室実施：延べ 2,432件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) 60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談件数は増加傾向であり、相談窓口として、「かしはら街の介護相談室」が少しずつ浸透してきていると思われる。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
「かしはら街の介護相談室」の知名度はまだまだ不十分のため、今後も周知活動に力を入れる必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後とも相談窓口の周知に努め、支援を必要とする人に適切な情報や支援を提供できる体制を整えていく。			

令和元年度「横浜市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	産業振興課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
就職活動を支援し、広く市民に就労に関する機会や情報を提供する。 合同企業説明会の実施：新卒や再就職、就職を希望する方のための企業・団体合わせて19ブースによる合同企業説明会 シゴト応援フェアの実施：キャリアコンサルタントによるカウンセリング、ひとり親のための就職相談、シニア世代の仕事相談、職業訓練案内、若者自立のための相談、無料職業紹介、職業興味診断、福祉の仕事相談			
事業の成果			
合同企業説明会：11月8日（金）実施 参加企業19社 女性相談件数12件 シゴト応援フェア：令和2年1月16日（木）・17日（金）実施 女性相談件数89件 毎週求人情報のチラシを更新。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
合同企業説明会やシゴト応援フェアの開催や、多様な媒体を使って広報・啓発を実施することができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男女共同参画、障がい者、外国人向けに特化した就労情報がなく、全体としての情報提供となる。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
広報等により、周知啓発及び情報提供していく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	62.仕事情報の収集と提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
・「女性のための就職面接会&相談コーナー」を開催（ハローワーク大和高田・桜井と共催） 【日時】令和2年2月26日（水）10:00～11:30 【場所】大和信用金庫 八木支店 3階 会議室 【参加事業所】株式会社創造工舎・株式会社丸善・西口労務パートナーズ・株式会社フジシール 【内容】・就職面接会…仕事と生活の両立支援に取り組む事業所との就職面接会 ・相談コーナー…ハローワークマザーズコーナー就職支援ナビゲータが履歴書の書き方や面接時のポイントに応じる相談コーナー 【参加人数】19名 【採用者】3名			
事業の成果			
子育てと仕事の両立を支援する事業所と直接面接できる場を設けることで、3名の方が就職につながった。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	75	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
仕事を探している女性や子育てや介護のために退職し、再就職を目指している女性に対する就職支援につなげることができた。今後とも子育て女性就職相談窓口や、合同企業説明会の開催や再就職・転職支援講座の開催等を行います。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
より多くの仕事と子育ての両立を支援する事業所に参加いただけるようハローワークと、今後も連携を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
[子育て女性就職相談]の相談窓口の周知をするとともに、ハローワークと連携し合同企業説明会の開催や企業と求人者のマッチングを充実します。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	63.高齢者、障がい者等の社会参加の促進		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
障害者総合支援法に基づいて、障がい者が日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障がい給付サービスに係る給付決定や、相談支援、地域の実情に応じた地域生活支援事業を行っている。地域生活支援事業のなかで、日常生活用具給付や移動支援、手話通訳者・要約筆記者の派遣、地域活動支援センター事業を行っている。 ○日常生活用具給付……………障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付または貸与を行う。 ○移動支援……………障がい者等が、円滑に外出することができるよう移動支援サービスの提供を行う。 ○手話通訳者・要約筆記者派遣……………聴覚、音声機能、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支援がある障がい者等が円滑なコミュニケーションを行えるよう、支援を行う者を派遣する。 ○地域活動支援センター……………障がい者が通所し、創作活動や生産活動等を通じて社会や地域との交流の支援を行う。			
事業の成果			
日常生活用具給付	1, 578件		
移動支援	14, 822件		
手話通訳者派遣（登録手話通訳者）	93件		
（設置手話通訳者）	242件		
要約筆記者派遣	76件		
地域活動支援センター利用延数	9, 519人		
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
＊総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20		
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12	総合評価(点数) = 視点反映度(点数)	
	D・・・5	× 事業の達成度(点数)	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
障がい福祉サービスの提供により、障がい者の社会参加の促進のサポートを行っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各障がい者のニーズは多様化しており、よりきめ細やかな相談対応や支援が必要となっている。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
相談体制の充実を図りつつ、障がい者個々の希望や状況に応じたサービスの提供に努める。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	63.高齢者、障がい者等の社会参加の促進		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
老人クラブにおける高齢者自らの生きがい高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動に対し、支援を行っている。			
事業の成果			
老人クラブの活動への補助金交付（令和元年度） 大規模老人クラブ（50人以上）1団体あたり 51,800円 26団体 小規模老人クラブ（50人未満）1団体あたり 34,500円 18団体			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) 60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
高齢者を主体とする介護予防、健康づくりを進める活動やボランティアをはじめとした地域を豊かにする活動を男女共に参加できるように行われており、高齢者の生きがいづくりに貢献していると判断したため。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
女性の参加者が多く、より男性が参加しやすい活動を推進し社会参加を促していくことが期待される。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
老人クラブの活動について男女共に高齢者の社会参加を促すため、事業を継続していく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	企画政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
- 市内各幼稚園及び小学校に対し、外国人講師による授業を実施し、様々な国の言葉や遊びや生活の様子を学ぶことによって、異文化に親しむきっかけを提供した。また、学校での個人懇談等に通訳を行うことで、意思疎通を支援した。 - 在住外国人が暮らしやすいまちづくりのため、年間を通じて外国人の生活相談をおこなった。 - 広報かしはらの中で、在住外国人に役立つ記事を、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に翻訳し、市のホームページに掲載し情報提供した。			
事業の成果			
- 市内幼稚園7回、市内小学校8回、外国人講師による授業をおこなった。通訳については今年度はなし。 - 外国人生活相談件数 中国語26件 英語12件 韓国語1件 東南アジア60件 その他7件 - 広報翻訳件数 1件×5ヶ国語 1件×1ヶ国語			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
- 外国語授業実施校からの報告では、子どもたちが異文化への興味を示し、多くの質問が出るなど充実していた様子も報告されており評価を得ている。 - 言語の支援が必要な在住外国人数は不明だが、外国人生活相談として代表的な3ヶ国語による日常生活相談の実施は、在住外国人に対する間接的な生活支援として有効である。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
外国語事業実施については、すべての幼稚園及び小学校での事業の実施を計画している関係上、原則、各園（校）1回の講師派遣または通訳派遣となっているため、異文化について、より学んでいただく機会や意思疎通の機会を多く設けたいが、事業の実施に限度がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
- 外国語事業実施については、引き続き、自分たちの文化をプラスとして受け止めてくれるような学習を実施できるよう、外国人講師による事業を行う。 - 外国人生活相談については、市内相談窓口開設の必要性を見極めながら今後の事業実施について検討を行う。 - 広報紙の中の多言語翻訳については、市のホームページの多言語対応の状況を見極めながら、必要に応じ多言語情報を提供する。			

令和元年度「横浜市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。		A	備 考
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
・海外から帰国又は入国し、本市立学校に編入学した児童生徒で、日本語を話せず、又は、理解できない者に対し、円滑な学校生活を送るとともに必要な学力を保证するために日本語指導のための非常勤講師の配置を内申する。 ・新入学予定の年齢の外国籍児童には日本語及び母国語での就学案内を送付している。			
事業の成果			
日本語指導の必要な児童生徒に対し個別に援助することで、当該児童生徒の意欲を減退させることなく、スムーズに学習習得を進められている。また、日本語習得を通じ、同級生の輪に入ることが出来るようになり、日本語が出来ないことで抱えていたストレスの解消にも資する事が出来ている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	100
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
必要十分な数の日本語指導講師の配置につき、適切な時期に内申した。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
特になし。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
社会のグローバル化により、本事業のニーズは一層高まることと想定され、今後も引き続き十分な対応ができるよう努める必要がある。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	広報広聴課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
橿原市ホームページにおいて、外国人にとって必要と思われる記事を翻訳し掲載している。			
事業の成果			
英語、中国語、ハングル語、スペイン語、ポルトガル語の5か国語で対応している。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) = 5 × 15 = 75	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
詳細記事まで対応できない。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
なし。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
なし。			

令和元年度「横浜市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
世界の文化体験イベント開催（横浜市・横浜市教育委員会主催） 【日時】令和元年7月6日（土）13：00～15：30 【会場】横浜市中央公民館 分館 軽運動室 【目的】・異文化にふれることにより、国際理解を深めるとともに国際感覚を培う。 ・自国の文化にふれたり提供したりすることにより民族的自覚と誇りを高め、エンパワメントの一助にする。 ・同胞や外国人のひとたちとの出会いとつながりの場を提供する。			
事業の成果			
在住外国人が自国の文化を紹介し、自国のアイデンティティを再確認し、民族的自覚と誇りを高め、同胞や外国の人たちとの出会いとつながりの場をつくれた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) 60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
当イベントは多文化共生の教育・啓発・推進に意義のある事業であるが、まだ、市全域には知られていないので、より一層の広報活動が必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための、さらなる多言語による情報提供が必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
関係各課と連携し、在住外国人が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を実施していく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	危機管理課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信する。			
事業の成果			
可能な限り平易な表現で防災情報等を発信するよう心がけている。（多言語翻訳は企画政策課）			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
在住外国人を含めたすべての人に限られた文字数で正確に情報を伝えるには限界がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
在住外国人を含めたすべての人に限られた文字数で正確に情報を伝えるには限界がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
安心・安全メール等現在行っている事業をより多くの在住外国人の方に利用してもらえるよう、よりよいものにしていくのはもちろんのこと、災害弱者といわれる全ての人の的確に情報を伝える手段を整備・検討していかななくてはならない。			

令和元年度「檀原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	社会教育課（中央公民館）
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	1.高齢者、障がい者、在住外国人であること等により困難を抱える人々の安定した生活と社会参加のための支援		
主な事業（NO）	64.在住外国人への支援の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
○日本語教室を実施 【日程】令和元年年4月14日（日）～令和2年2月23日（日） 全37回 【場所】檀原市中央公民館 【内容】市内在住・在勤・在学の外国人を対象とする日本語教室 【人数】延621名			
事業の成果			
日本で暮らす外国人にとって、生活上最も必要な日本語の習得のための教室を実施することにより、就職・子育て・進学等様々な生活上の問題の解決及び外国人女性とその子供が安心して暮らせるための支援を行うことができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}}$		80
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
初級者を対象に教室を開催し、1年間を通じて日誌などで進捗状況を把握しながら日本語教育を支援しており、十分な成果があった。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
多少ではあるが、クラスごとの出席にばらつきが見受けられたが、男女共同参画の視点からは問題はない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後もレベルに合わせた教室を1年間を通じて開催し、日本語教育の学習支援を実施していく。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
①ひとり親家庭の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら子育て・生活支援、就業支援等に關する情報提供その他の援助を行う。 ②「かしはら校外塾」として、家庭の事情等により学業・進学が十分に用意されなかったり、学校の授業に遅れていたりする子どもに対し、学校や家庭に代わる学習の場所・居場所を提供するとともに、学力に応じた学習支援を実施することにより、学力の向上と社会性・協調性等を育む事業を実施。			
事業の成果			
①ひとり親及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するほか、就労支援その他の援助を行っている。 ②中央公民館において毎週土曜日に開催しており、令和元年度には年間延べ1,424名の参加があった。高校退学防止及び将来的な自立の基盤を高めることを目的とし、個々の学力に応じた学習支援を提供できた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{100}$	
		60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
①相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。また、求人情報の紹介や就労に関する助言・指導を行っている。 ②ひとり親家庭等、生活困窮世帯に対して特化した周知案内がなく、そのような家庭も含まれているものとは推察されるが、必ずしもかしはらプラン上の事業内容に合致した事業とはなっていない。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
①幼年の子どもがいる場合、就職条件として不利であることは否めない。また、離婚直後であるなど、保育所への入所ができていない場合、託児所のある事業所を探さなければならないが、そのような事業所は多くはない。 ②退職校同窓会への委託により実施しているが、ひとり親家庭等の生活困窮世帯を主な対象とした事業設計とはなっていない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
①関係機関等との連絡調整を行いながら、就労先となり得る事業所の調査・開拓を進める。 ②関係機関等との調整を含め、真に事業を必要とする家庭への利用勧奨を行うことのできる仕組みづくりを検討する。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
・ひとり親家庭の母および父の自立・就業支援に關しての制度案内をホームページや広報に掲載。 ・橿原市母子高齢福祉会との共催で母子・父子家庭の交流会を実施した。【日程】令和元年10月27日（日）【場所】信貴山のどか村（奈良県生駒郡三郷町） ・「ひとり親のための就業相談」（奈良県スマイルセンター主催）【日程】毎月2回（第2（土）、第3（日））【場所】かしはらナビプラザの案内を毎月広報に掲載。 ・ハローワークと連携し就業支援巡回相談を開催した。【日程】毎月2回（第1（金）、第3（金））【場所】橿原市役所・新分庁舎4階C会議室 ・ハローワークと連携し、児童扶養手当の現況届の提出期間に合わせて「出張ハローワーク」ひとり親全カサポートキャンペーンを開催した。【日程】令和元年8月16日（金）【場所】橿原市役所・新分庁舎2階A会議室 ・ひとり親の自立に向けた総合的な支援として母子・父子自立支援員（一般職非常勤職員）に相談できる体制を作ること、母子・父子及び高齢者を対象に個別直後の精神安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援や職業能力の向上及び求職活動に關する支援をおこなっている。また、相談や支援の中で、養育費を確保するための相談窓口の周知を図っている。 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施している。児童扶養手当を受給されている方を対象に、母子・父子自立支援員との面談をおこない、個々の状況に応じた就労までの自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携して就業までをサポートしている。			
事業の成果			
・ひとり親家庭の母および父の自立・就業支援に關しての制度案内をホームページや広報に掲載。○自立支援給付金事業：6件 ○高等職業訓練促進給付金等事業・高等職業訓練給付金：15件、高等職業訓練終了支援給付金：7件 ○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：受講終了時給付金：1件 ・橿原市母子高齢福祉会との共催で母子・父子家庭の交流会を実施した。参加者：40名 ・ハローワークと連携し就業支援巡回相談を開催した。相談件数：24件 ・ハローワークと連携し、児童扶養手当の現況届の提出期間に合わせて「出張ハローワーク」ひとり親全カサポートキャンペーンを開催した。相談件数：3件 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施している。母子・父子自立支援プログラム策定件数：17件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
		100	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
母子・父子自立支援員が中心となって生活や就労に關する相談・指導に努めているため、子育て世帯への支援体制の強化に大いに貢献している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
ひとり親家庭に対する自立支援のパンフレットや就労支援に關するチラシなどを作成し周知を図っているが、ひとりでも多くの方に利用してもらうために今後も啓発に努める。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ひとり親家庭に対して、子育て、生活支援、就労支援、経済的支援を今後も適正に行っていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課	
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり			
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備			
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援			
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実			
男女共同参画の視点反映度				
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。		B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容				
ひとり親を含めた経済的に困難な児童生徒に対しては就学援助制度を実施している。				
事業の成果				
就学援助認定者：小学校669人に41,687,455円（平均 62,313円／年）、中学校417人に対し36,355,501円 （平均 87,183円／年）の補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金：小学校入学予定者79人に4,033,740円				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上		B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
就学援助については、1,253名の申請者の内、1,109名を認定し補助を行った。 翌年度に入学する児童生徒を対象にした新入学準備金については、248名の申請者の内、206名を認定し補助を行った。 家庭事情の中でも、経済的理由による就学困難児に対する補助なので、金銭的援助は一定の成果があったと考えられる。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
特に男女共同参画の視点からの問題点はない。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
男女共同参画が可能となるよう、ひとり親家庭について、今後一層の支援の充実が求められる。				

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	65.ひとり親家庭支援事業の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
- 県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就業相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に設置し、周知啓発している。 - ひとり親支援講座～自分らしく前向きに生きていくためのメイクアップレッスン～ 【日時】令和元年9月14日(土)10:00～12:00 【場所】かしはらナビプラザ4階男女共同参画広場 【講師】奈良ヤクルト販売株式会社 化粧品部員 【内容】日常のメイクだけではなく、採用面接にも使えるメイクアップレッスンを楽しく学び、自分らしく輝くためのきっかけにする。 【参加人数】3名			
事業の成果			
- 県や関係機関等が実施している、ひとり親家庭のための就業相談窓口やセミナー等のチラシをかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場に設置し、社会参加のための周知啓発を行った。 - メイクアップレッスンを通し、参加者同士が、同じ環境にある方とコミュニケーションの場を持ち、孤独ではないという安心感を得るための場の提供ができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
		75	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
ひとり親家庭が安心して暮らせるよう、就業相談や各種セミナー、そして生活上の様々な困難に関する相談窓口周知啓発することができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等、様々な形態の家族が安心して暮らすことができるような啓発をしていくためには、関係課及び関係機関等と連携していかなければならない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ひとり親家庭やステップファミリー等が安心して暮らせるよう、啓発活動や学習機会の提供を図ります。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	66.養育費の確保のための情報提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	B	備 考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
①ひとり親家庭の自立の促進を図るため、情報提供その他の援助を行う。 ②無料法律相談において法律上の助言を行う。 毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30 20分/人 面談による相談 ※第2・4金曜日は女性弁護士による無料法律相談			
事業の成果			
①ひとり親及びその家族その他の関係機関からの相談に応じ、情報提供その他の援助を行っている。 ②相談件数 全体384件（男性164件 女性220件） DVに関する相談 0件（男性0件 女性0件）、セクハラに関する相談 0件（男性0件 女性0件） うち、女性弁護士による無料法律相談 170件（男性70件 女性100件） DVに関する相談 0件、セクハラに関する相談 0件（男性0件 女性0件）			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達し、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
①相談者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。 ②毎月10枠に対しほぼ100%の予約があり、キャンセル待ち予約を取って対応している。しかし、急なキャンセルや無断キャンセルが発生することで空き時間が生じる回がある。また、法的解決を図る問題を抱えたより多くの市民に、専門家相談の窓口として機会を提供するため、1件あたりの相談時間を20分間としているが、相談時間が短いとの利用者の意見もある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
①養育費の問題に限らず、経済的困窮や家族との関係等、複合的で複雑な課題を抱えていることが多い。 ②DVやセクハラに相談に応じるため、毎月2回女性弁護士による相談日を設けている。毎回ほぼ100%の予約率であるため、女性相談を優先的に予約できず、女性弁護士の相談日も男性利用者を受け付けざるを得ない。相談の傾向として、DVやセクハラよりも、家庭問題（離婚問題）で女性弁護士を希望される傾向がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
①引き続き、支援員が寄り添いながら「断らない相談支援」に取り組む。 ②法律専門家への相談及び法的解決の窓口としての機能を発揮し、より多くの市民に利用していただくため、今後も事業を継続する。			

令和元年度「檜原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	4.男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり		
施策の方向	9.困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境整備		
具体的施策	2.ひとり親家庭への支援		
主な事業（NO）	66.養育費の確保のための情報提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備考	*重点施策
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
ひとり親家庭への相談や支援の中で、養育費を確保するための相談窓口の周知を図っている。			
事業の成果			
養育費や面会交流についての相談窓口を紹介し、ひとり親家庭の支援の一助としている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) = 3 × 25 = 75	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
ひとり親家庭の子どもが経済的に困難な状況に陥らないよう家庭を支援するとともに、専門の相談窓口を紹介することで、間接的に安定した養育費の受取りにつなげている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
制度や相談窓口について、まだ知らない方がいるため、さらに啓発する必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
相談窓口の周知啓発に努め、ひとり親家庭の支援を通じて子どもの健全な育成に寄与する。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	1.暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及		
主な事業（NO）	1.DV被害者への情報提供の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
『DV防止啓発リーフレット』を公共機関に設置することで、DVに関する情報提供を行った。また、市ホームページにも『DV防止啓発リーフレット』を掲載し、広く周知を行った。 『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、『DV防止啓発リーフレット』を配布し、DV被害者への相談機関等の周知を行った。 - 男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」6月号において、「児童虐待：子どもの命が最優先」と題して特集号を掲載し、親のDVが子どもたちにどんな影響を与えるのかを考えるための広報・啓発を行った。			
事業の成果			
「これってDV?」と題した『DV防止啓発リーフレット』にDVチェックリストを掲載することにより、DV被害者が、自分が受けている行為がDVであることを認識し、相談や自立に向けた行動を起こすことで、様々な公的支援にもつながるようなDVに関する情報提供を行った。 - 男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」6月号において、「児童虐待：子どもの命が最優先」と題して特集号を掲載し、親のDVが子どもたちにどんな影響を与えるのかを考えるための広報・啓発をすることができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DVの被害者を早期に発見し、適切な支援を行うためには、被害者自身が自分はDVの被害者であると感じることが重要であることから、DVに関する情報提供を行うことができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DVを防止していくためには、互いの人権を尊重し、DVを含むあらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有することが重要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DVの被害者のみならず、家族や友人、地域の人々を含む市民一人ひとりがDVに対する正しい知識と、その危険性を知り早期発見や必要な支援を受ける機会につなげていけるようDVについての正しい理解の普及を行っていく。			

令和元年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	1.暴力根絶の意識づくりと、DVについての正しい理解の普及		
主な事業（NO）	2.市民等への普及啓発		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
・榎原市男女共同参画推進団体協力のもと、11月の内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」に近鉄八木駅前にてパープルリボンの配布を行った。 ・広場情報誌「ゆめおーくだより」6月号において、「児童虐待：子どもの命が最優先」と題して特集号を掲載し、親のDVが子どもたちにどんな影響を与えるのかを考えるための広報・啓発を行った。			
事業の成果			
・榎原市男女共同参画推進団体協力のもと、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に街頭啓発を行った。 【日時】令和元年11月25日（月）【場所】近鉄八木駅前周辺 【協力団体】男女共同参画推進団体「工房『かぐやま姫』」 【内容】男女共同参画推進団体「工房『かぐやま姫』」とパープルリボン（300個）を配布し、「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて、暴力防止キャンペーンを行った。 ・広場情報誌「ゆめおーくだより」6月号では、わたしたちができることは、「しつけ」や「指導」という名の暴力を容認しないこと！をテーマに、子どもへのDV被害の予防や支援の充実を図るための広報・啓発を行った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほど遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) 75	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
・内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、配偶者暴力防止法の趣旨や制度、DVについての理解を深めることができるよう、パープルリボン運動や「DV防止啓発パネル展」等を実施し、様々な機会を捉えて普及啓発を行った。 ・男女共同参画広場情報誌や市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」等、様々な広報媒体により、DVへの理解や相談窓口の周知を行うことができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DVの内容の認知については、身体的・性的・経済的な暴力に関しては、DVという認識は高いものの、精神的暴力に対する認知が低く、これまで以上に様々な機会を通じて、DV根絶のための啓発活動を行わなければならない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
市広報誌や市ホームページ等の様々な広報媒体の活用や、リーフレット、カード等を作成し、DVの理解や相談窓口の周知のための普及啓発に努めます。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	3.子どもへの人権教育の推進		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
「一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすこと」「一人ひとりのちがいを豊かさとしてとらえること」「一人ひとりのつながりを大切にすること」を基本視念に、校区の実態・特色をふまえて人権教育推進計画を作成し、組織的・系統的な取組を行うよう指導した。 真菅幼稚園・第2こども園・畝傍東幼稚園・耳成小学校・香久山小学校・白樺南小学校を「人権教育推進校」として指定し、人権教育の指導法の工夫などに取り組み、人権教育研修会などを通じて教職員の資質向上に努めるよう指導助言を行った。 市内7校区において人権フォーラムを実施し、子どもの人権意識の育成と社会性を培うため、地域の大人や保護者をはじめ教育関係者などが子どもとともに様々な体験活動や学習を行った			
事業の成果			
「橿原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて、各校園所では人権に関わる様々な活動や学習が行われ、人権意識の向上が図られた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各校園所において人権教育推進計画に基づいた学習に取り組んだが、それぞれの実態にあわせた内容になるため、すべての子どもたちが同じスキルを身につけることができたとは言えない。また、計画以外の人権課題に力を注がなくてはならない場合など、計画通りに取り組めないケースもみられた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各校園所の実態にあわせた取組になるため、統一された内容の学習とはなりにくい。また、他に取り組まなければならない人権課題ができた場合など、計画通りに取り組めないことも考えられる。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も教職員を対象とした研修会を充実し人権が尊重された校園所づくりをめざし、指導法の工夫などに取り組み教職員の資質向上を図っていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度		A	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
『デートDV防止 学校出前講座』を開催 【共催・講師】参画ネットなら ○実施校：橿原高等学校（1学年生徒：319名、教職員：20名） 【日時】令和元年11月20日（水）14:55～15:50 【内容】デートDVに関する講義、ロールプレイなど ○実施校：畝傍高等学校（2学年生徒：403名、教職員：23名） 【日時】令和2年2月12日（水）12:50～14:00 【内容】デートDVの内容や特徴、心身への影響などについて講義やロールプレイを通して学ぶ。			
事業の成果			
デートDV防止学校出前講座等により、デートDVについて若年層への啓発及び学習機会の提供を行った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
デートDVの内容や特徴、心身への影響などについて講義やロールプレイを通して学び、また、将来自らDVや虐待の被害者にも加害者にもならないような、望ましい関係性について考え、DV根絶を目指す姿勢を培うことができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
若年層へのデートDVに関する啓発や学習機会を提供していくためには、関係課及び学校との連携や協力を求めている必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
関係課及び学校等と連携し、デートDVに関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
道徳の授業として人権教育を取り上げ、お互いを認めあう心や人権を尊重する態度・技能を身につけさせる。			
事業の成果			
橿原市学校教育の指導方針のなかに互いの人権を尊重しあう中で人間関係を深め、社会連帯の精神を養うと具体目標として掲げられており、授業においてもこの目標に沿って行われた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) 60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DV根絶のためには、若年からの予防教育が必要であるため。デートDVに関する情報については、多様な広報媒体を使い、周知啓発を行った。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
若年層へのデートDVに関する啓発や学習機会を提供していくためには、関係課及び学校との連携や協力を求めていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
・ 個の人権を尊重するということで学習をすすめていく ・ 学校教育や社会教育を通じて、デートDVに関する啓発や学習機会の提供を積極的に実施していく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業(NO)	4.デートDVに関する若年層への啓発・学習機会の提供		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
各校園所において「檀原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて推進計画が作成され、人権教育が進められているかを把握し、指導・助言を行う。			
事業の成果			
「檀原市人権教育の推進についての基本方針」に基づいて作成された各校園の人権教育推進計画には「男女平等についての学習」などが盛り込まれており、実態に合わせて人権に関わる取組が行われ、人権意識の向上が図られた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
＊総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各校園所の実態にあわせた取組になるため、統一された内容の学習とはなりにくい。また、他に取組まなければならない人権課題がでてきた場合など、計画通りに取り組めないケースもみられた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各校園所の実態に合わせて取り組むため、統一された内容の学習を行うことは難しい。今後も様々な機会をとらえて人権意識の向上を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も継続的に取り組み人権意識の向上を図る。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
保育所、幼稚園においては人権保育教育推進計画を作成し、自分は愛されているという自尊感情を培い、子ども同士の関わりを通じ、自分も相手も大切にすることができる気持ちを育み、人権を尊重していけるよう保育、教育を進めている。各園ごとに保護者に対し「人権」に関係した研修会を行った。職員についても地域での懇談会に参加し人権意識を高め、各種研修会に参加し意識改善、資質向上に努めている。また、こども未来課主催の職員研修を実施した。令和元年11月19日に公立保育所に求められている役割を考えていく中で「子育て支援～全ての子どもの存在を大切に～」の研修を通じ、保護者の子育ての悩みや子どもの成長に対する期待などを考え、就学前の保育・教育に関わっている保育士が一人ひとりを大切にすることを学び、日々の保育・保護者に対する支援の大切さを学ぶ内容であった。			
事業の成果			
人権教育を推進するため保育所、幼稚園の職員が共に研修に参加し、同じ視点で日々の教育・保育に取り組むことができた。また、保護者に対しても身近な人権に関係した研修会を実施することで啓発に努めることができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
		60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
男女平等教育と人権教育を推進するにあたり、保育所、幼稚園の職員が共に研修に参加し、同じ視点で保育・教育を進められるよう、また、保護者に対しても研修を実施することができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各園において保護者対象に人権に関係した研修会を実施し、積極的な参加に向けてさまざま実施しているが、参加人数が少なかった園もある。今後多くの人に参加していただき、人権について意識してもらえるような取り組みが必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
保育所、幼稚園現場が男女平等教育と人権保育に関し重要な役割を担っているということを再認識し、日々の保育・教育の取り組みを大切にしていく。また職員や保護者に対し研修内容、日程等を十分考慮し計画を立て研修を実施し、アンケートなどを通じ、人権意識の実態把握をしていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どものときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業(No)	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修		
男女共同参画の視点反映度		A	備考
A 男女共同参画の視pointsの配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視pointsの配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視pointsの配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
学校において、保護者を対象にした人権研修を行う。			
事業の成果			
各小中学校における保護者会等に対する人権研修会の実施			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
		75	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各小中学校において、保護者が集まる授業参観後等に行っており、かなりの数の参加者がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
各園において保護者対象に人権に関係した研修会を実施し、積極的な参加に向けてさまざま実施しているが、参加人数が少なかった園もある。今度多くの人に参加していただき人権について、意識してもらえようような取り組みが必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
ひとつのテーマでの人権教育ではなく、お互いを尊重しあい個々の人権を大切にしていこうというところで今後も引続きしていく。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	2.子どもときからの男女平等教育と人権教育の推進		
主な事業（NO）	5.保育・教育に携わる職員、保護者への研修		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
○教職員人権教育研修会 ・人権教育研修会 6/4 30名 7/23 43名 10/10 30名 1/17 44名 ・児童生徒支援教員研修会 4/4 4/26 5/24 6/25 11/12 11/28 12/17 2/18 各9名 ・講師団講師研修会 6/27 22名 8/22 53名 ○各校園所における園内・校内研修講師 OPTA人権研修講師			
事業の成果			
各校園所の園内・校内研修やPTA主催の人権研修においては、人権教育の進め方や保護者として子どもの人権を大切に接し方などについての指導助言または講話を行い、参加者の人権意識の向上に役立った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ達せず、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{\text{事業の達成度(点数)}}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
参加人数は市全体から見ればごく一部であるが、子どもを指導する立場である教職員や保護者の人権意識を高めることは、子どもの人権意識の向上につながり、将来的に社会全体の人権意識の向上につながると考えられる。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
今後も様々な機会をとらえて人権意識の向上を図っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
子どもを指導する立場である教職員や保護者の人権意識を高めることは、子どもの人権意識の向上につながり、将来的に社会全体の人権意識の向上につながると考えられる。 今後も継続的な取組が必要である。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	6.相談窓口の周知		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
・市広報誌や市ホームページ等で、DV相談窓口に関する情報提供を行った。 ・相談機関を掲載した『DV防止啓発リーフレット』を、公共機関に設置した。また、『デートDV防止学校出前講座』実施校の全生徒に対し、リーフレットを配布することで、相談機関等の周知を図った。 ・相談機関の案内リーフレットやカードを市役所、保健センター、かしはらナビプラザ4階女性トイレに設置し、周知啓発を行った。 ・男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくだより」11月号で女性相談の特集を組み相談窓口の周知を行った。			
事業の成果			
・多様な広報媒体や様々な機会を通して、DV相談窓口についての周知啓発を行うことができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) 75	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
・DV相談窓口については、出来るだけ多くの方々に周知できるよう、多様な広報媒体や様々な機会を通して、周知啓発を行うことができた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
・女性が立ち寄りそうなより多くの場所に、相談機関を案内するカードの設置等、今後も多様な媒体等を活用し、周知を広めていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
・市広報誌や市ホームページ等で相談窓口に関する情報を周知します。 ・相談機関の案内リーフレットやカードを、女性が立ち寄りそうな場所に設置します。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
- 男女共同参画広場での相談は、個室で対応しプライバシーの保護を行っている。個室には、相談員の安全確保のため、防犯ブザーを設置している。 『DV庁内対応マニュアル』を庁内の文書管理に掲載し、全庁的な相談体制の充実を図った。			
事業の成果			
- 相談者のプライバシーの保護、相談者及び相談員の安全確保を図ることができた。 『DV庁内対応マニュアル』を全庁的に周知することで、DV被害者からの相談に対応できるよう、今後も相談体制の充実を図っていく。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほど遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談に適切に対応できるよう、関係課等と連携し、相談体制の充実を図っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
庁内関係課の相談窓口との連携が必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
庁内関係課における相談窓口及び関係機関等と連携を図っていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
障がい者虐待の通報への対応や相談窓口を行っている。			
事業の成果			
令和元年度 障がい者虐待通報受付件数 10件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
障がい者虐待通報に対して、関係機関と連携しつつ適切に対応している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
案件によっては、認識のなさや安易な行動が障がい者虐待につながっており、社会的弱者への理解がさらに必要となる。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
県、警察、学校、児童相談所等の関係機関と情報共有を図りながら、被害者の保護や再発防止に努める。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
在宅で生活する高齢者やその家族・関係者に関しては、包括的支援事業の総合相談事業（社会福祉協議会に委託）で相談体制を整えている。			
事業の成果			
令和元年度 高齢者虐待相談件数：延べ22件、実22件（うち虐待と判定した人数：8人） 高齢者虐待の年次的な相談件数の増減はない。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談があった高齢者虐待の事案に対しては、地域包括支援センターで概ね支援できている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
若いころからのDVが続いた結果、高齢者虐待となる事案がある。本人が虐待を受けているという自覚が乏しいケースもあるため、相談を受けた機関が適切に緊急性を判断し、着実に対応をしていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も男女が共に安心して暮らし続けられるよう、基本的人権を守るための虐待防止の啓発が必要である。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度		A	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
相談者が24時間いつでも相談ができるよう関係機関と連携し、相談者のプライバシーと安全を配慮した相談を実施している。			
事業の成果			
母子のDVによる相談に対応している。家庭児童相談員により相談対応を行い、必要に応じて高田こども家庭相談センターや警察等、関係機関と連携し、必要な支援につなげる。母子に寄り添えるよう、安心して相談対応ができています。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほど遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談対応をするにあたり、高田こども家庭相談センターや警察と連携したうえで、相談者の秘密保持と安全の確保に配慮した対応ができています。また、DVに関する専門的知識を習得するための研修等にも参加している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
事例によって必要性が生じた場合、人権政策課のDV相談窓口との連携が必要。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
必要性が生じた場合、人権政策課のDV相談窓口と連携を図る。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	7.相談体制の充実		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
地域の相談窓口となる民生委員・児童委員等に対し、DVに関する情報提供や研修を実施し、資質の向上に努めます。			
事業の成果			
令和元年度における民生委員・児童委員の活動記録において、「家族関係」の相談・支援件数は、62件でした。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) = 5 × 12 = 60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
今後もDVに関する情報提供を民生委員・児童委員に対して行い、DVに関する研修があれば積極的に参加してもらうよう促していきたい。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DVに特化した研修は民生委員・児童委員に実施できていない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DVに関する知識を民生委員・児童委員に持ってもらい、敏感な視点で対応できるような研修を実施していきたい。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりとって取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
奈良県女性相談機関研修会に参加した。 【日時】①令和2年1月9日(木) ②令和2年1月10日(金)14:00~16:00 【場所】奈良県女性センター 3階 講座室 【目的】女性相談にあたっては、人権尊重はもとより、女性を取り巻く社会的状況を熟知したうえで相談にあたる必要がある。女性問題の視点に立った相談を行うために何が必要か考える機会にする。 【内容】①グリーフ(悲しみ)のケアと女性の支援 ②相談現場に必要なジェンダーの視点と対応のスキル 【講師】①米虫 圭子さん(京都産業大学相談室主任カウンセラー・臨床心理士) ②中川 和子さん(フェミニストカウンセリング堺フェミニストカウンセラー) 【参加者】人権政策課指導員 3名			
事業の成果			
女性問題の視点に立った相談を行うために何が必要か考える機会となり、今後の相談業務での対応に活かせる内容であった。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6~8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3~5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 $\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
			75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談員は相談を受ける時のテクニックやジェンダー感覚のほかにも、こころの問題等幅広い知識が求められる。女性問題の視点に立った相談を行うために何が必要か考える機会となった。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
相談内容も多岐に亘るため、相談員が正しい知識の習得とブラッシュアップの機会となる研修を受講する必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DV被害者やその支援者がためらうことなく相談窓口を利用できるよう、積極的に研修に参加し、相談に関わる者の資質向上を図る。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
県が主催する障がい者虐待に関する研修への参加や市主催の研修の実施			
事業の成果			
「令和元年度 身体障害者・知的障害者研修会」を実施 主催 橿原市 日時 令和2年2月26日（水）午後1時30分～ 会場 橿原市役所 分庁舎2階 会議室A			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各種研修に参加することにより相談員のスキルを向上させ、市として研修を主催することで他機関との情報共有を図っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
多様な環境や背景により相談内容は年々複雑化しており、研修内容についても工夫が必要となっている。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
関連した研修に積極的に参加し、研修内容を課内で共有するなどして、様々なケースに迅速かつ適切に対応できるよう取り組む。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
問題解決に向けた適切な助言ができるように、定期的にランチ（かしはら街の介護相談室）連絡会を行うことにより、相談対応をおこなう職員間での情報共有や資質向上に努めている。			
事業の成果			
令和元年度 ランチ連絡会 11回開催（延べ393人参加）			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) 60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談対応をおこなう職員間で、定期的に情報共有する仕組みができています。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
地域からの相談に対応できるように、住民のニーズに即した内容の研修や、情報提供をおこなっていくことが必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後とも、定期的に関係機関の間で情報共有をおこない、構築されたネットワークを活用して適切に支援していく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	8.信頼できる相談員等の育成		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
市町村が児童家庭相談の一義的な通告先であり、昨今の度重なる報道により、相談件数は増加の一途をたどる。市町村の体制強化や専門性の向上を図るために、奈良県等が主催する研修に参加することで家庭児童相談員のスキルを高めていく。			
事業の成果			
教員や保育士、保健師等資格を取得している家庭児童相談員が、研修に参加することで、より専門的なスキルを高めることができています。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
支援が必要な家庭に対し、迅速かつ適切に対応できるようにする。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
研修で学んだスキルを高めることができて、事例が多様化、複雑化していることにより、対応に苦慮することもある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
さまざまな事例に応じて情報を共有し、組織で対応をしていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
・庁内の関係課窓口や奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、奈良県高田こども家庭相談センターや警察等と連携しながら相談に対応している。 ・関係機関の相談先と連携強化し、DV対応のネットワークを広げる。			
事業の成果			
奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）、高田こども家庭相談センターや警察等と連携した相談対応を行って行く。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・5 A・・20 B・・4 B・・15 C・・3 C・・12 D・・ 5 D・・ 5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
令和元年度は警察等と連携した相談対応を行った。相談内容により「奈良県中央こども家庭相談センター（県一時保護施設）」「高田こども家庭相談センター」ともより密に連携した対応を行って行きたい。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DV被害者に対して、より迅速に安全に対応できるように今後も務める必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
関係機関の相談先との連携を強化し、DV対応のネットワークを広げる。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
障がい者虐待に対し、関係機関との連携協力体制の整備を図るため、障がい者虐待防止ネットワーク会議を開催している。 ○参加機関 奈良県中和保健所、奈良県精神保健福祉センター、奈良県橿原警察署、奈良県広域消防組合橿原消防署、 橿原地区医師会、橿原市民生児童委員協議会、「橿原市・高取町・明日香村」地域生活支援協議会、 橿原市障害者団体協議会、障害者支援施設、橿原市			
事業の成果			
令和2年1月31日に障がい者虐待防止ネットワーク会議を開催し、奈良県及び橿原市での障がい者虐待の状況や事例について協議を行い、情報共有を図った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
障がい者虐待案件に対して、関係機関と連携しつつ適切に対応している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
急を要する案件が多く、引き続き緊密な連携と迅速な対応が求められている。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
各関係機関のケース会議等に積極的に参加し、さらなる情報共有と状況把握に努める。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
高齢者虐待の早期発見と適切な保護を図り適切な対応をするために、関係機関が円滑に連携できるよう、橿原市のネットワーク体制を構築していくための会議である高齢者虐待ネットワーク会議を定期的に関催することで、関係機関や相談先との連携を強化している。			
事業の成果			
令和元年度高齢者虐待防止ネットワーク会議 【内容】 高齢者虐待に関する対応状況 等 【日程】 令和2年1月23日（木） 【場所】 橿原市保健福祉センター 【参加者】 各関係機関の代表者等16名 高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、発生している高齢者虐待対応の傾向や虐待防止に向けて各関係機関が取り組めることを共有することにより、連携強化について再確認した。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
関係機関が定期的に情報共有を行うことにより、連携体制を確認する仕組みができています。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
虐待発生の要因が複雑な場合が多く、関係機関の連携をより強固なものにしていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も定期的な開催を継続し、虐待防止ネットワークが機能するようにしていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課	
基本目標	5.DV基本計画			
施策の方向	-			
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実			
主な事業（NO）	9.他機関相談窓口との連携強化			
男女共同参画の視点反映度			A	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。				
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。				
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。				
事業の内容				
関係機関との情報を共有することにより、DVに関する事例に対し、連携強化を図る。				
事業の成果				
県の一時保護施設や高田こども家庭相談センター、警察と連携した対応ができています。				
事業の達成基準		達成度の目安		
A 十分達成している		9割以上	B	
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割		
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割		
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下		
*総合評価の算定式			事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式		75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$		
B・・・4	B・・・15			
C・・・3	C・・・12			
	D・・・5			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント				
DV被害者に対し、より迅速にかつ安全に対応を図る必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の問題点				
関係機関を活用して、DVに対応していく必要がある。				
男女共同参画の視点に立った事業の方向性				
DV被害者に対し、より迅速にかつ安全に対応を図っていく。				

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	3.安心して相談できる体制の充実		
主な事業（NO）	10.男性被害者からの相談対応の検討		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
男性からのDV被害の相談にも対応できるよう、『女性相談員による電話相談』（男性も可）をかしはらナビプラザ4階男女共同参画広場において、相談窓口を設置している。 【開設日時】第1～4（水）13：00～16：00 また、県女性センターで設置している、男性相談員による『男性のための相談窓口』の周知啓発を行った。			
事業の成果			
現時点、男性からのDV被害による相談は無いものの、男性DV被害者からの相談にも対応できる相談窓口について、リーフレット及びホームページ等により、周知啓発を行った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
男性DV被害者からの相談にも対応できる相談窓口について、リーフレット及びホームページ等により、周知啓発を行った。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
男性からのDV被害の相談に対応できるよう、県や関係機関等との連携を強化し、相談体制を整備していく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
男性からのDV被害の相談に対応するため、先進事例等を参考に、相談体制の整備について検討します。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	～		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度		A	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
市職員及び相談員が受けた相談の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。また、守秘義務については、市広報紙及び市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」に掲載することで、相談者に周知している。			
事業の成果			
相談者の個人情報の適切な管理と保護等については、市広報紙及び市ホームページ、「DV防止啓発リーフレット」等により周知を行った。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
緊急的な保護が必要な場合には、被害者本人の意思に基づいて一時保護へつなぐ支援を行っており、高齢者や障がいのあるDV被害者についても各担当課が速やかに、関係各課・関係機関と連携して対応している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
相談機関の啓発をさらにしていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DV対応マニュアルに沿って、各担当課が連携しながら被害者の安全確保に向けた取組を充実していく。			

令和元年度「榎原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
障がい者虐待事案について、被害者の迅速な安全確保のため、必要に応じて施設入所等の支援を行っている。			
事業の成果			
令和元年度 障がい者虐待通報受付・対応件数 10件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
			60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
緊急的な一時保護が必要な場合には、被害者や家族の意向を踏まえながら関係機関と協議のうえ、入所措置等の適切な対応を行っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
今後とも、多様なケースに迅速かつ適正に対応するため、相談支援体制の充実を図る必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
引き続き被害者の安全確保に努めるため、基幹的な相談拠点による体制の充実を図るための検討や協議を行う。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
緊急に被害者の保護が必要になった場合には、安全かつ安心して過ごせるよう、緊急一時保護事業により本人を保護する。 また、警察等の関係機関と連携しながら対応をおこなう。			
事業の成果			
緊急一時保護が適切であると判断する対象者へ、保護の対応をおこなうことができている。 令和元年度 実績 2人、16日間			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
保護が必要なケースについては、適切に保護を実施することができている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
事業はあくまでも一時的な保護であるため、その後の支援に繋げるための調整が難しい。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
一時的に保護や支援が必要な高齢者への事業として、今後も継続して実施していく。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
危険かつ緊急に保護が必要になった場合、安全に保護できるよう、県中央こども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携しながら、被害者のプライバシーの適切な管理や、必要に応じた保護支援を行い、安全確保の徹底を図る。			
事業の成果			
母子DV被害者の安全を確保するため、関係機関と連携することで、危険かつ緊急に対応すべく必要に応じた保護支援を行うことができています。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
			75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
一時保護施設や母子生活支援施設等の施設へ入所することにより、安全に生活できている。施設の指導員により、安全に配慮した見守り、生活の困りごとに対する相談、ハローワーク等と連携した就労支援等、必要な指導を受けることにより、精神的・経済的自立に向けた生活を送っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DV被害について必要性が生じた場合、人権政策課のDV相談窓口と連携を図る。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
関係機関との連携により、安全の確保を図る。また、児童虐待防止の啓発を行うとともに、必要性が生じた場合、人権政策課のDV相談窓口と連携する。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	関係各課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	4.DV被害者の安全確保と一時保護支援		
主な事業（NO）	11.被害者の安全確保の徹底		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
緊急の一時保護においては、速やかに被害者及び同伴する家族を保護する、また、高齢者や障がいのあるDV被害者についても各担当課が速やかに各関係課・関係機関と連携して対応し、被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図る。			
事業の成果			
市職員及び相談員が受けた相談の個人情報については、適切な管理と保護を行っている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談窓口の広報、啓発と共に、奈良中央子ども家庭相談センター（県一時保護施設）等と連携して対応している。また、相談内容についても秘密厳守で行っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
引き続き、関係各課・関係機関と連携し対応し、被害者の個人情報の適切な管理と保護等の徹底を図っていく。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
被害者の個人情報の適切な管理と保護等の周知徹底を図ります。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
DV被害者の自立生活に向けた安全の確保、精神的安定の継続支援を行う。 地域で生活しているDV被害者の継続的な見守り等を行う。 また、女性指導員による、きめ細やか、継続的なフォローを実施していく。			
事業の成果			
必要な際には安全な生活ができるよう適切な施設入所に導けるようにする。また、施設の生活指導員による必要な指導を受けることで、精神的・経済的に自立した生活ができるように連携していく。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)		60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
必要な際は、一時保護施設や母子生活支援施設などの適切な施設入所により、安全に生活できるようにする。 施設の生活指導員による必要な指導（安全に配慮した見守り、生活の困りごとの相談対応、ハローワーク等と連携した就労支援）を受けることで、少しずつ精神的・経済的に自立した生活が望めるようにする。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
経済的理由による自立の困難さが課題である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DV被害者に対しては女性指導員によるきめ細やかな、継続的なフォローを実施していき、必要な際には、関係機関と連携し、対応できる施設の情報提供をします。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
被虐待者が安全に生活を営めるよう、障がい福祉サービスの利用による支援を行ったり、必要に応じて生活支援窓口や生活保護窓口へつないでいる。			
事業の成果			
令和元年度 障がい者虐待通報受付・対応件数 10件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
障がい者虐待案件において、被害者の安全確保等の対応を行ったうえで、今後の生活を支えるための支援を実施している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
障がい福祉サービスの利用状況、家族関係、経済状況等を踏まえながら、長期的な視点に立った支援を行う必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
利用可能なサービスや制度等を検討し、被害者が安心して暮らせるよう、関係機関と協議しつつ支援を行う。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
包括的支援事業の総合相談事業（社会福祉協議会に委託）として、地域で生活している高齢者虐待被害者の相談を受け付ける。また、毎月、高齢者虐待判定会議を開催し、被害者の継続的なフォローを行う。			
事業の成果			
令和元年度 高齢者虐待相談件数：延べ22件、実22件（うち、虐待と判定した人数：8人） 高齢者虐待の年次的な相談件数の増減はない。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
相談があった高齢者虐待の事案に対し、地域包括支援センターで概ね支援できている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
若いころからのDVが続いた結果、高齢者虐待となる事案がある。本人が虐待を受けているという自覚が乏しいケースもあるため、相談を受けた機関が適切に緊急性を判断し、善処に対応をしていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も男女が共に安心して暮らし続けられるよう、基本的人権を守るための虐待防止の啓発が必要である。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
DV被害者の自立に向けた生活と精神的不安に対し、支援を行う。			
事業の成果			
一時保護施設や母子生活支援施設等の施設へ入所することにより、施設の指導員による必要な指導を受けることで、安全かつ自立に向けて生活できている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
* 総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
		75	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
一時保護施設や母子生活支援施設等の施設へ入所することにより、安全に生活できている。施設の指導員により、安全に配慮した見守り、生活の困りごとに対する相談、ハローワーク等と連携した就労支援等、必要な指導を受けることにより、精神的・経済的自立に向けた生活を送っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
経済的な理由により、自立が困難であり、自立に向けた支援が必要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
施設と連携し、個々に応じた支援を行っていく。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	12.生活基盤を整えるための支援		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
DV被害者の自立の促進を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら情報提供その他の援助を行う。			
事業の成果			
DV被害者及びその家族その他の関係者からの相談に応じ、関係機関との連絡調整を行いながら適切な制度の利用を案内するなどの援助を行っている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DV被害者に対して、支援員が寄り添いながら関係機関等の相談への同席や同行支援を含めた援助を行っている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DV被害に遭っていることは、特に秘匿性の高い重要な情報であり、常時その情報を保有することは予定していない。そのため、本人及びその家族その他の関係者からの申出がなければ、DV被害者であることを確知することができない。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
引き続き、DV被害者であることを把握した場合は、支援員が寄り添いながら「断らない相談支援」に取り組む。			

令和元年度「権原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	市民窓口課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	13.関連制度の活用支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
住民基本台帳事務におけるドメスティック・バイオレンス（DV）、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者保護の支援措置について、警察やこども家庭相談センター等の相談機関と連携して住民基本台帳の閲覧制限等の事務に携わっている。また、市役所内の税関係課や医療関係課等、庁内連携をとり情報を共有し被害者保護に努めている。			
事業の成果			
被害者からのクレームや情報漏洩の報告なし。引き続き個人情報保護の意識の徹底を再認識し職務を遂行していく。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 $\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
			60
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
被害者との対応に十分配慮しながら現況等について聴取した上で適切に支援決定しているが、相談機関である権原警察署との連携において、事案により見解の相違が起こる場合があるので、今後双方間での意見交換等を行い連携を深めた上で意思疎通していかなければならない。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
支援措置制度に異議申し立て等の手段が予定されていないという立法上の課題がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
被害者の立場に立った支援を行っていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	13.関連制度の活用支援		
男女共同参画の視点反映度		A	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
DV支援措置や、危険かつ緊急の場合には警察を呼ぶよう指導し、必要に応じて一時保護を提案することで、被害者の立場に立って支援する。			
事業の成果			
一時保護施設である中央こども家庭相談センターや警察と連携しながら支援することができている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{100}$	
75			
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
一時保護施設である中央こども家庭相談センターや警察と連携しながら支援している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
接近禁止命令終了時の安全確保を図る必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DV被害者の立場に立って支援する。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	14.在住外国人、高齢者、障がい者等への支援		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
DV庁内対応マニュアル等により、高齢者や障がいのあるDV被害者にも対応できるように関係各課と連携し、迅速な対応を行う。			
事業の成果			
高齢者や障がいのあるDV被害者については、関係各課と連携して対応を行っていく。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DVを含む障がい者虐待に関する知識・理解の啓発を行っていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
相談窓口などの情報を、さめ細やかに提供していく必要がある高齢者、障がいのある被害者への支援に向け、さらに関係機関との連携が必要である。また、今後は在住外国人のDV被害者にむけての事業も検討の必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DV被害者一人ひとりの状況に応じて、課題解決に関わる部署や関係機関が連携し、さめ細やかな自立支援に努めます。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	障がい福祉課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	14.在住外国人、高齢者、障がい者等への支援		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
被虐待者が安全に生活を営めるよう、障がい福祉サービスの利用による支援を行ったり、必要に応じて生活支援窓口や生活保護窓口へつないでいる。			
事業の成果			
令和元年度 障がい者虐待通報受付・対応件数 10件			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	事業の総合評価算定式 総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) 60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
障がい者虐待案件において、被害者の安全確保等の対応を行ったうえで、今後の生活を支えるための支援を実施している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
障がい福祉サービスの利用状況、家族関係、経済状況等を踏まえながら、長期的な視点に立った支援を行う必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
利用可能なサービスや制度等を検討し、被害者が安心して暮らせるよう、関係機関と協議しつつ支援を行う。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	地域包括支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	5.DV被害者の自立に向けた支援		
主な事業（NO）	14.在住外国人、高齢者、障がい者等への支援		
男女共同参画の視点反映度		B	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
介護者への支援として、介護用品（紙おむつ）や慰労金の支給、家族介護者支援事業を実施している。			
事業の成果			
介護用品や慰労金の支給については、支給のため一定の条件があるが、必要な方に支給されていると考える。 令和元年度 実績 ①介護用品（紙おむつ）の支給：利用人数 実203人 ②家族介護慰労事業（慰労金の支給） 利用人数：1人 ③家族介護交流事業 参加者：延べ87人			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	60
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
各事業の支給には一定の条件があるが必要な方に支給されており、経済的な負担・精神的な負担の軽減を図ることにつながっていると思われる。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
高齢化の進行により、介護は男女共に関係する事象である。介護が長期に及ぶ事例や、独居や高齢者のみの世帯など多岐にわたるため、公的な支援だけでなく、地域の民間サービス等も活用しながら、高齢者が安心して在宅生活を継続できる体制を構築していく。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
高齢化の進行により、本事業を必要とする人は今後も増加することが予測される。事業を継続するとともに、男性・女性の区別なく、高齢者が安心して在宅生活を継続できる支援を続けていく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	福祉総務課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
①弁護士による無料法律相談 毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30 20分/人 面談による相談 ※第2・4金曜日は女性弁護士による無料法律相談 ②地域の身近な相談者である民生委員・児童委員等が子どものDV被害の予防や支援をするために、あらゆる場面で早期発見し、行政と連携して取組みます。			
事業の成果			
①相談件数 全体384件（男性164件 女性220件） DVに関する相談 0件（男性0件 女性0件）、セクハラに関する相談 0件（男性0件 女性0件） うち、女性弁護士による無料法律相談 170件（男性70件 女性100件） DVに関する相談 0件、セクハラに関する相談 0件（男性0件 女性0件） ②令和元年度における民生委員・児童委員の活動記録において「要保護児童の発見の通告・仲介」の件数は、30件でした。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度 事業の達成度 事業の総合評価算定式 A・・・5 A・・・20 B・・・4 B・・・15 C・・・3 C・・・12 D・・・5 D・・・5	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
①毎回10枠に対しほぼ100%の予約があり、キャンセル待ち予約を取って対応している。しかし、急なキャンセルや無断キャンセルが発生することで空き時間が生じる回がある。また、法的解決を図る問題を抱えたより多くの市民に、専門家相談の入口として機会を提供するため、1件あたりの相談時間を20分間としているが、相談時間が短いとの利用者の意見もある。 ②民生委員・児童委員等に対して、十分な連携をしていきたい。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
①DVやセクハラに相談に応じるため、毎月2回女性弁護士による相談日を設けている。毎回ほぼ100%の予約率であるため、女性相談を優先的に予約できず、女性弁護士の相談日も男性利用者を受け付けざるを得ない。相談の傾向として、DVやセクハラよりも、家庭問題（離婚問題）で女性弁護士を希望される傾向がある。 ②民生委員・児童委員等に対して、行政から依頼することが過多にならないよう配慮する。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
①法律専門家への相談及び法的解決の入口としての機能を発揮し、より多くの市民に利用していただくため、今後も事業を継続する。 ②身近な相談者である民生委員・児童委員が行政と連携し、子どもに対する暴力被害を防止するために貢献してもらえよう、担当各課と共に連携していきたい。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	健康増進課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度		B	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
妊娠届出時、こにちは赤ちゃん訪問、妊産婦・新生児訪問、妊娠5か月時・産後1か月時の全件状況把握、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診及び各種教室や乳幼児の相談等。			
事業の成果			
各健診、訪問、相談時などに、保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要に応じて地区担当の支援を開始し、関係各課や関係機関につなぎ、継続支援を実施した。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	A
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	80
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
保健師、助産師等の専門職が妊産婦や保護者の訴えを傾聴し、必要に応じて関係各課につなぎ、継続支援を行うことで、早期発見や予防につながっている。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
夫が同席される場合もあるが、その際には別のタイミングを作る等工夫して実施している。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も男女共同参画の視点に立ち、継続実施する。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度		A	備考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
育児相談や健診、保育所、幼稚園、学校等様々な機会を通してDVの早期発見を目指す。			
事業の成果			
相談業務や関係機関からの情報提供により、DVの早期発見をしている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
			75
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
DVを受けている状況を子どもが目撃することで、子どもの情緒や発達面に大きく影響することを踏まえて、関係機関と連携しDVの早期発見を目指している。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
夫婦間のDVが子どもへ悪影響を及ぼすことを啓発していく。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DVを受けている状況を子どもが目撃することが、心理的な児童虐待に当たることを啓発し、関係機関と連携しDVの早期発見を目指していく。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	こども未来課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	B	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
子育て支援課と連携を密にし、DV・要保護・要支援の家庭に対する支援を実施するとともに、虐待などの早期発見に繋がる取り組みを行う。また日々のかかわりの中で、保護者と連携を取りながら異常がないか子どもの観察を行ない、早期発見に努めてきた。また、欠席が多い家庭には登所を促し、子どもの安全と健康を守っていくよう、特に子どもを取り巻く状況を把握し、早期発見に努めている。特別な支援を要する子どもが増えている状況の中、子ども総合支援センターと連携を図り、子ども一人ひとりに必要とする発達相談やリハビリセンターの受診などを行うことで集団生活において早期発見に努めている。			
事業の成果			
子育ての不安を取り除けるよう、保育者が保護者の思いに寄り添いながら心のケアを行い、保護者を支援することで子どもの虐待やDV被害の予防に努めることができた。特別な支援を必要とする子どもを早期発見し必要な手立てを行なうことにより、その子どもの可能性を引き出せるよう、育ちの中の課題を共有し子育て支援を行った。その結果、よりよい保育や教育を行え保護者にも安心感を持てただけた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度 A・・・5 B・・・4 C・・・3	事業の達成度 A・・・20 B・・・15 C・・・12 D・・・5	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
		60	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
保護者の相談に応じ心のケアを行うことで、子育ての不安を取り除き虐待やDVの予防に努めた。支援を要する子どもへの対応について、保護者・保育所（園）・認定こども園・幼稚園・子ども総合支援センター・健康増進課などと連携することにより、早期発見・早期対応することができた。ただ支援を必要とする児童の受入が多くなっている現状もあり、子どもの心に寄り添った丁寧な保育をしなければならないと感じた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
要保護・要支援の家庭が年々増加しており、精神的に病んでおられる保護者もいる。そのなかで保育者自身どのように接し、対応していくのか課題が残る。保育者自身もより一層DVのことや、精神的疾患を持っている保護者への対応の仕方などを研修する必要性を感じている。さまざまな支援を必要とする子どもが増えてきている中、保育士が丁寧に対応するためには、保育士自身が心に余裕を持ち、柔軟に対応できるような職場での環境づくりが課題である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も子育て支援課や総合支援センター・健康増進課と連携すると共に、保育所（園）・認定こども園・幼稚園において一人ひとりの保護者として向き合えるよう研修を通じて学ぶとともに、経験を積むことにより保育者の力量を高め、児童虐待やDV・支援を必要とする子どもの早期発見に努めていく必要がある。			

令和元年度「横原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	学校教育課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	15.あらゆる場面での早期発見		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
いじめ・不登校非常勤講師の配置 クラスサポート員の配置 スクールカウンセラーの配置 こころのケアルームカウンセラーの配置			
事業の成果			
子育て支援課と連携を密にし、DV・要保護・要支援の家庭に対する支援を実施するとともに、虐待などの早期発見に繋がる取り組みを行う。また日々のかかわりの中で、保護者と連携を取りながら異常がないか子どもの観察を行ない、早期発見に努めてきた。特別な支援を要する子どもが増えている状況の中、子ども総合支援センターと連携を図り、子ども一人ひとりに必要とする発達相談やリハビリセンターの受診などを行うことで集団生活において早期発見に努めている。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数) 75	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
1.教員による非常勤講師の配置と臨床心理士の配置により、いろんな角度から子どもたちを見守っている。また、こころのケアルームカウンセラーはカウンセリングを行うのではなく、学校生活に入り込み、時には声をかけたりして子どもたちの目線で相談を行っている。また、身体測定や健康観察等で虐待や体罰についての早期発見に学校が丸となって取り組んでいる。 2・DVを受けている姿を子どもが目撃することで、子どもの情緒、発達面に大きく影響を与えることを踏まえ早期発見に努める。 ・児童虐待対応マニュアルとアセスメント表にて緊急性を検討する。 3.保護者の相談に応じ心のケアを行うことで、子育ての不安を取り除き虐待やDVの予防に努めた。支援を要する子どもへの対応について、保護者・保育所・幼稚園・子ども総合支援センター・健康増進課などと連携し、早期発見・早期対応することができた。ただ支援を必要とする児童の受入が多くなっている現状もあり、子どもの心に寄り添った丁寧な保育をしなければならないと感じた。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
1.今後もいろんな職種のもがそれぞれの知識や観察をとおして、虐待等の早期発見に取り組み、関係機関との連携を強化していく。 2・DVの正しい知識を持ち、DV予防に努める。 ・子どもの面前でのDVは児童虐待にあたることを周知し、関係機関と連携が取れるようにする。 3.今後も子育て支援課や総合支援センター・健康増進課と連携すると共に、保育所、幼稚園において一人ひとりの保護者としっかり向き合えるよう研修を通じて学ぶとともに、経験を積むことにより保育者の力量を高め、児童虐待やDV・支援を必要とする子どもの早期発見に努めていく必要がある。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
今後も様々な角度から、あらゆる場面での早期発見・早期対応に努める。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	人権政策課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	16.子どもへの支援		
男女共同参画の視点反映度			
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。	A	備 考	
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
男女共同参画広場情報誌「ゆめおーくたより」6月号において、「児童虐待：子どもの命が最優先」をテーマに、「わたしたちができることは、「しつけ」や「指導」という名の暴力を容認しないこと！」と題して特集号を掲載し、子どもへのDV被害の予防や支援の充実のために、私たちは何ができるのかを考えることに焦点を当てた広報・啓発を行った。			
事業の成果			
広報情報誌「ゆめおーくたより」では、「児童虐待はどれくらい起きているの？」「一見平穏な家庭でも」「虐待の起こる大きな要因のひとつは（人間関係の貧困）」という内容で掲載し、DVが子どもに与える影響、私たちは何ができるのかを考える機会とし、また、「おかしいと思ったら通報してください」と通報先の掲載を行い広報・啓発を行うことができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式			事業の総合評価
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	75
A・・・5	A・・・20	$\text{総合評価(点数)} = \frac{\text{視点反映度(点数)} \times \text{事業の達成度(点数)}}{5}$	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
親のDVが子どもたちにどんな影響を与えるかを考え、子どもへのDV被害の予防や支援の充実を図るための広報・啓発活動に繋がった。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
DVを防止していくためには、互いの人権を尊重し、DVを含むあらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有することが重要である。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
DVと児童虐待の関連についての啓発を行う。			

令和元年度「橿原市男女共同参画行動計画（第3次）」実施状況報告書

		担当課	子育て支援課
基本目標	5.DV基本計画		
施策の方向	-		
具体的施策	6.DV被害者の子どもに対する支援		
主な事業（NO）	16.子どもへの支援		
男女共同参画の視点反映度		A	備 考
A 男女共同参画の視点の配慮をしっかりと取り組むことが出来た。			
B 男女共同参画の視点の配慮をもちながら概ね取り組むことが出来た。			
C 男女共同参画の視点の配慮をあまり反映させて取り組むことが出来なかった。			
事業の内容			
関係機関との連携を強化し、地域での見守りをできるようにする。			
事業の成果			
昨今の児童虐待に対する機運が高まり、地域からの通告件数が増える中、迅速に対応することができた。			
事業の達成基準		達成度の目安	
A 十分達成している		9割以上	B
B ある程度達成しているが、一部課題が残る		6～8割	
C 達成が不十分であり、改善を要する		3～5割	
D 達成にはほぼ遠く、事業の見直しを要する		2割以下	
*総合評価の算定式		事業の総合評価	
視点反映度	事業の達成度	事業の総合評価算定式	
A・・・5	A・・・20	総合評価(点数) = 視点反映度(点数) × 事業の達成度(点数)	
B・・・4	B・・・15		
C・・・3	C・・・12		
	D・・・5		
		75	
事業の総合評価に対する判断理由・コメント			
引き続き、関係機関との連携を強化し、地域での見守りをできるようにする。			
男女共同参画の視点に立った事業の問題点			
地域社会の関わりが希薄化し、身近な相談者に気軽に相談できる機会が減ってきている。			
男女共同参画の視点に立った事業の方向性			
地域での見守りについて、広報はホームページ等で周知、啓発していく。			

